

広報

しおばら

11

2012/NOVEMBER

No.92

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

元気いっぱい！ こどもミュージカル

第13回庄原こどもミュージカル「オズの魔法使い」が10月21日、庄原市民会館で公演。市内外から集まった子どもと大人86人は、それぞれの役になりきり、舞台の上で元気いっぱいに歌い踊り笑顔がはじけました。(関連記事 26 ページ)

2 特集 いのちサポート宣言

8 平成23年度決算

12 学力調査から今後の取り組みへ

14 ストップDV!!

16 みんなで税を考えよう

ペレット原料の木材を買い取ります

17 シリーズ「国保」

18 みんなで支える公的年金のお話

19 インフルエンザの予防と療養

20 シリーズ「庄原市まちづくり基本条例」

シリーズ「私にもできる獣害対策」

21 除雪作業にご理解とご協力を / 安心安全な毎日のために

22 進んでいます花と緑のまちづくり 23 市政トピックス

24 カメラレポート 28 健康広場 29 お知らせ



7 思春期講座



6 むし歯予防



5 育児相談



3 赤ちゃん訪問



4 乳幼児健診



2 ぱぱママ広場



1 母子健康手帳交付

小さな命がおなかの中に宿ったことがわかったとき、大きな幸せを感じる瞬間です。しかし、これから生まれてくる赤ちゃんのこと、妊娠中のこと、出産、育児、生活のことを考えると、何らかの不安を感じることがあります。そんなときに、身近に経験のある人や相談できる人がいれば、不安な気持ちが和らいだり、何をしたらいいかわからなくて済んだり、本人にとっても力になります。

ところが、近年、核家族化が進んでいるなどの影響もあり、誰にも相談できず不安や悩みを抱える方が増えている現状があります。そのことで、精神的に追い詰められたり、たとえば子どもへの治療などの対応が遅れたりする可能性もあります。

市は、そういった人が相談しやすい関係を築くとともに、サポートできるような各事業に取り組んでいます。

安心して相談できる体制を

市が取り組んでいる7つの事業

母と子の健康の保持増進を目的に、市は次の7つの事業に取り組んでいます。

○妊娠中(つわり・胎教など)の悩み
○出産前(陣痛分娩など)の不安
○出産後(体調調子育てなど)の悩み
○子どもの発育発達、病気などの悩み
こういった悩みが少しでも軽くなるように、保健師が中心となって妊娠前から出産、その後の子どもの成長段階に応じた支援を行っています。

次のような悩みや不安をお持ちではないですか？

庄原市の年度別出生数の推移(人)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
323	261	294	263	266	233	248



～市の母子保健事業 妊娠・出産・子育てを支援します～

皆さんは『母子保健』という言葉に耳にしたことがありますか？

『母子保健』の基となっている母子保健法では、「母性と乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって国民保健の向上に寄与する」とあり、母性や乳幼児の健康の保持増進を図ることが、市民全体の保健向上にもつながっていく、とても大切な分野です。そして、「いのち」にかかわる重要な分野でもあります。

今月は、市が行っている母子保健に関するさまざまな事業をご紹介します。



母子保健事業の詳しい内容はこちらから

市ホームページ
トップページ⇒健康・福祉⇒健康と医療⇒母子の健康



携帯電話やスマートフォンなどで読み取ってください。母子の健康ページが閲覧できます。

QRコード

母子保健事業に関するお問い合わせ

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

または各支所市民生活室

・西城☎0824-82-2202 ・東城☎08477-2-5131

・口和☎0824-87-2114 ・高野☎0824-86-2114

・比和☎0824-85-3002 ・総領☎0824-88-3110



西城支所
市民生活室主任保健師
大前弥生

子育てへの不安を持つお母さんをいち早くサポートできるよう早期に訪問し、お子さんの成長・発達を確認しています。乳幼児健診や育児相談、地域で交流できる場の情報を提供したり、予防接種の説明をしたりしています。現在、予防接種の種類が多く不安だというお母さんもいらっしゃいます。早い時期から予防接種についてお話をすることで、安心していただけると思います。

また、里帰り出産の方への訪問も行いますので、ご希望の方はご連絡ください。

出生した赤ちゃんの成長の様子や、お母さんの体調や子育ての悩みなどを

3 赤ちゃん訪問



赤ちゃん訪問のセット一式

インタビュー

～今回3人目を出産した十川洋子さん～

1か月児健診までの間に子どもの体重の増えが気になりましたが、私自身の体調がまだ戻っておらず相談に出向いて行けない中、こうして家に来ていただけるのは、とてもありがたいです。



■訪問指導（H23年度）

乳児	282件
幼児	11件
妊産婦	226件
その他	21件



赤ちゃん訪問のセット一式

4 乳幼児健診



医、歯科医、歯科衛生士、心理相談員など多職種がかかわって実施しています。健診には乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診があり、乳幼児の発達段階で特に発達の確認が必要な時期となる年齢を設定しています。保育所で実施される内科健診とは目的が異なります。

この健診は気になることを見つけるだけではありません。何か心配なことがある場合は一緒に考え、必要があれば市が実施している各相談の場におつなぎしています。



高野支所
市民生活室主任保健師
峠恵子

身体が発育と精神発達の確認、病気の早期発見のほか、保護者を含めた心理的なことや育児に関するさまざまな相談に応じているのが乳幼児健診です。子どもが健やかに育つよう、保健師、栄養士、保育士、助産師、小児科

細やかな対応が庄原の強み

この健診をきっかけにして普段から保健師さんと密に連携を取り合い、情報を共有しながら双方からかわっています。庄原は子どもの数が少ない分全体に目が向き、大きな都市にはない細やかな対応ができていると思います。保健師の方は子どもだけでなく親御さんへも目が向いていて、庄原は子どもが健やかに育つ環境が整っていると感じています。健診は無料で受けられますので、ぜひ受けていただきたいと思います。



庄原赤十字病院
小児科医師
田邊真奈美さん

1 母子健康手帳交付



「おめでとうございます。母子健康手帳を役所でもらってください」。妊娠が分かり産婦人科医師からこう告げられたら、市役所に妊娠届を提出します。届け出るとその日のうちに母子健康手帳が交付されます。

この手帳は、子どもの発育状態や病気の治療、予防接種履歴などが記載さ



総領支所
市民生活室保健福祉係長
元永貴美江

母子健康手帳の交付手続きの時は、妊婦さんと私たち保健師が最初に出会う場面でもあります。妊娠前から出産後そして子どもが成長するそれぞれの過程で、相談しやすい関係でありたいと思っています。

Q『妊婦健診って何をするの?』

A 妊婦健診は妊婦の方の健康状態やおなかの赤ちゃんの様子をみるため、血液や尿などの検査をします。健診を受けることで、病気などに早く気づき対応することができます。医師の指示に従って受けてください。

【庄原市が配布しているチケットの種類と枚数】

妊婦一般健康診査検査券	1枚
妊婦一般健康診査補助券	14枚
子宮頸がん検査受診券	1枚
クラミジア検査受診券	1枚
乳児一般健康診査受診票	2枚
新生児聴覚検査受検票	1枚

■母子健康手帳（H23年度）
交付件数（妊婦相談）274件

れ、生まれる前から成人するまでの成長の証となる大切なものです。交付の際には、母子健康手帳と一緒に妊婦健診や乳児健診、クラミジアや子宮頸がん検査などが受けられるチケットが配布されます。妊娠が分かったら早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。



2 ぱばママ広場



妊婦の方やその家族を対象に、庄原赤十字病院で行っています。

お父さんの妊婦体験や沐浴実習など、それぞれの地域が工夫を凝らした内容で行っています。保健師・助産師が妊娠中から出産後の生活や子育てに関する情報を提供したり、栄養士が



比和支所
市民生活室保健師
新田千明

最近、パパになる方の参加も増えていて、子育てを前向きに一緒にやって取り組もうとしている様子が見られます。こうした子育ての姿勢を間近で見られてとてもうれしです。この教室では同時期に出産される方が参加され、出産後もいろいろな場で会う機会が増えることから、子育て仲間をつくる良い場となっているようです。

インタビュー ～夫妻で参加した武田和仁さん・由香さん～

初めての出産を控え、分からないことばかりなので夫婦で参加してみました。

妊婦体験をしたおかげで、妻には重たいものを持たないように今まで以上に声をかけ、仕事が終わってからは、できるだけ自分ができることはするようになりました。

先日子どもが生まれ、初めて沐浴をしてみました。習ってはいたものの、人形とは違って子どもは動くので、二人で一緒に洗ったり支えたりしながら実践しています。おむつ交換もしていますよ。



妊娠中の栄養相談を行ったりしています。また、妊婦の方や家族同士の情報交換・交流の場にもなっています。庄原地域では、庄原赤十字病院の助産師による個別相談も行っており、普段なかなか聞けないこともしっかりと聞くことができます。



東城支所
市民生活健康推進係長
清水めぐみ

この講座は、庄原赤十字病院の協力のもと、助産師・看護師・保健師が講師となり授業を行っています。妊娠と出産、身体の生理的特徴などを学ぶ内容では、講師自らの体験談を伝え、実際に赤ちゃんの人形を抱いたり、お互いの鼓動を聴診器で聴いたりなどの実技を交え、子どもたちに『生』と『性』について考えてもらっています。そのほか、自殺を防ぐ観点から相談窓口の紹介や、タバコの健康被害についても伝えていきます。

7 思春期講座



思春期は子どもから大人への移行期にあたり、自己の確立や価値観の異なる他者を認め、社会に適応するための重要な時期です。しかし、現在は生や死に触れる機会が少なく、普段の生活で命の大切さを感じる体験がしに

くい状況があるといわれています。この現状から「命の大切さや尊厳を知ってほしい」、「自分の命や友達や家族の命を大切に生きてほしい」という願いのもと、平成22年度から市全域の中学3年生を対象に、思春期講座『いのちの学習』を行っています。



講座を受けた高野中学校の生徒の感想文より

『自分の命も人の命も大切にしようと思った』
『今ここにいる自分がすごく貴重なもので、自分の存在が素晴らしいことに気付くことができた』
『自分をここまで育ててくれた父・母・祖父・祖母に感謝し、これからの人生を過ごしていきたい』
『自分も将来子どもに命の大切さが伝えられるようになりたい』



庄原中学校
養護教諭
井上優子さん

をこの授業を通して考えてほしいと思っています。授業を受けた子どもたちの反応はとても良くて、親へ感謝の言葉を口にするようになった生徒もいます。これからも子どもたちの発達段階に応じた授業ができればと考えています。

未来を担う大切な子どもを、お母さんやお父さんが笑顔で育むことができるように、市民全体であたたかく見守る体制が必要です。そして私たちには何ができるのか、みんなで考えていくことが大切だと思います。

関係団体などと地域全体で子育てをしようという思いを共有し、切れ目なく支援フォロワーができる体制を、一緒につくっていききたいと考えています。

また、昨年度から『医療保険対象外の特定不妊治療・体外受精または顕微鏡受精』を行っている方に助成制度を設け、不妊に悩むご夫妻の経済的・精神的負担の軽減を図っています。

地域社会全体で子育てを考えることが大切



保健医療課健康推進係長
山脇明子

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。市は、健康づくり計画や次世代育成支援行動計画に沿って、この母子保健事業をきめ細やかに展開しています。市内に出生できる医療機関がないという大きな課題もあり、妊娠・出産・子育てを通して、健診や訪問、相談などタイムリーに対応できるよう取り組んでいます。

また、昨年度から『医療保険対象外の特定不妊治療・体外受精または顕微鏡受精』を行っている方に助成制度を設け、不妊に悩むご夫妻の経済的・精神的負担の軽減を図っています。

子どもの『歯の健康』を大切にしたい。つまでもおいしく食べ物を食べて元気で過ごせるように、歯科医師・歯科衛生士・学校・保育所・市が一体となった取り組みを行っています。その一つとして、歯科医師・歯科衛生士の協力を得て全保育所・小学校で歯みがき指導を実施しています。

6 むし歯予防



■歯の健康状態データ (H22年度)

区分	むし歯のない割合
3歳児	86.7%
小学生	33.0%
中学生	37.6%

庄原市健康づくり計画(第2次)より

3歳児でむし歯がないのは約9割。小・中学生になると約3〜4割まで減少しています。このことから、幼少時からの継続した歯みがき習慣が必要なのが分かります。

小さな頃からの歯の衛生習慣が、大人になってからの歯の健康に大きく影響してきます。実は3歳までにむし歯になる子どもは少なくありません。この事業では年齢に合わせた指導内容で、分かりやすく丁寧に行っています。これとは別に市は2歳児を対象にした歯科検診と希望者へのフッ素塗布も行っています。



口和支所
市民生活専門員
川上良美



保健医療課保健師
中田有為子

育児相談では個別の発達相談をお受けしていますが、昨年度から集団的な支援の場として、遊びの教室『すたあと』を毎月1回開催しています。この教室は遊びを通して子どもの特性を理解しながら、子どもへのかわり方を学べます。何か子育てで気になることがあれば、声を掛けてください。

5 育児相談



さまざまな子育てに関する相談が受けられるのが育児相談です。離乳食のすすめ方や、こういう時はどうすればいいのかなど個別に相談にのじています。育児相談は相談だけでなく、母親同士が日頃の育児について情報交換する交流の場にもなっています。また、心理相談員による心の発達相談や、西

運動面で心配なことがありましたら、一人で悩まず保健師さんを通してご相談ください。



理学療法士 海渡聡子

■育児相談 (H23年度)

乳幼児全般	1,994件
-------	--------

城市民病院の理学療法士による発達相談などの専門的なアドバイスを受けられる体制も整えています。

子どもの成長を一緒に喜び合いたい



保健医療課主任保健師
塚本麻里

こうして自分たちの行っている母子保健事業を振り返ると、『いのちの誕生』からかわる重要な業務をしていることを再認識しました。

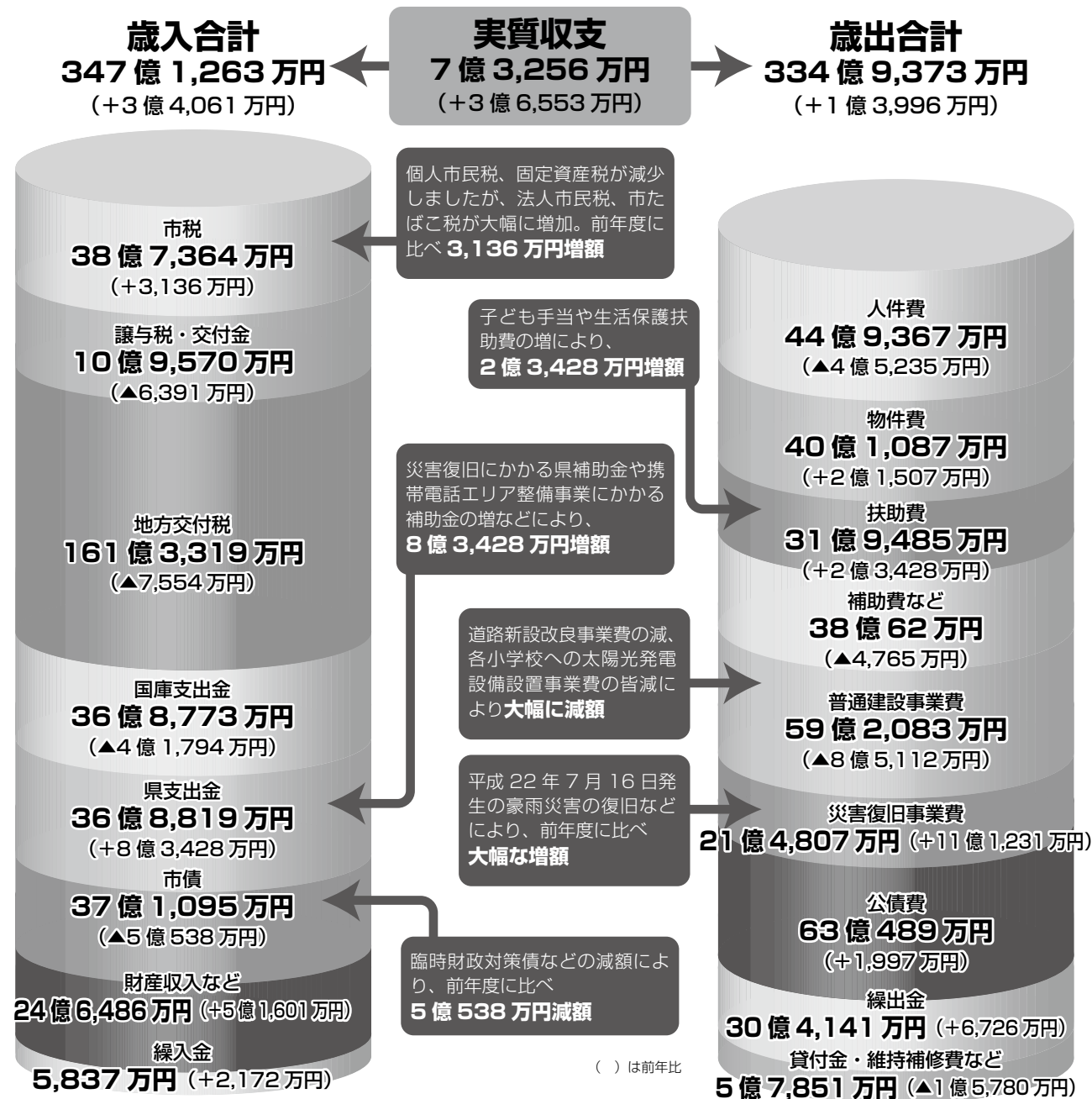
ここ数年、子育てや発達に不安を持つ方から相談を受けることが増えてきていたことから、そういった相談に対応できる体制を整えてきました。相談をお受けしたときには、子どもの特性を理解し、かわり方や家で行えることなどを具体的にアドバイスしています。

最初は不安そうだったお母さんの表情がだんだん変わっていくところや、子どもたちが成長していく姿を間近で見られること、後日相談に来られたお母さんから『いまこんなことができるようになったんよ』とか『子どもへの気持ちが変わったんよ』などの声を聞くと、本当にうれしいです。

毎日、子育てをされている保護者の皆さんに寄り添いながら、一緒に子どもの成長を見守り、悩み、喜び、応援するのが私たちの役割だと思っています。相談はどの地域の方でもお受けしています。一人で悩まず声を掛けてください。

注目!一般会計の歳入と歳出

庄原市の大きなお財布
「一般会計」を詳しく見てみよう!



Q 一般会計の実質収支で黒字になったお金はどうなるの?

A 地方財政法の規定により1/2以上を貯金し、残りは繰り越して翌年度の歳入となります!



決算剰余金
7 億 3,256 万円

貯金
3 億 7,000 万円

平成24年度への繰越金
3 億 6,256 万円

平成23年度決算では、実質収支の黒字額(決算剰余金)の7億3,256万円のうち、3億7,000万円を財政調整基金(※2)へ貯金し、残りを平成24年度に繰り越しました。

平成23年度 決算

僕が
解説するよ!



お財布
がまちゃん

災害復旧事業などにより、 合併後最大の決算額(一般会計)

市は毎年、「庄原市財政状況の公表に関する条例」に基づき、予算の執行状況や決算、財政の健全度を示す基準について公表しています。

今回は、平成23年度の決算や健全化判断比率などについてお知らせします。より詳しい内容は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません)

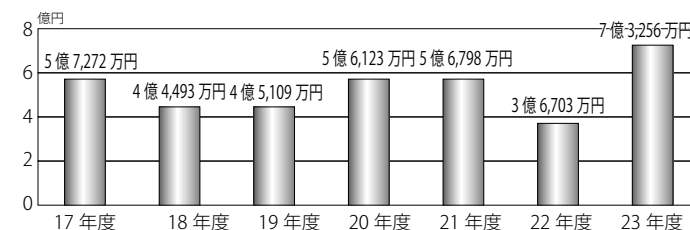
財政課財政係 ☎0824-73-1129

一般会計・特別会計の決算状況

	歳入決算額A	歳出決算額B	形式収支C=A-B	翌年度繰越財源D	実質収支E=C-D
一般会計	347億1,263万円	334億9,373万円	12億1,890万円	4億8,634万円	7億3,256万円
住宅資金特別会計	883万円	878万円	5万円		5万円
歯科診療所特別会計	2,950万円	2,928万円	21万円		21万円
国民健康保険特別会計	45億1,701万円	45億1,253万円	448万円		448万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	1億2,958万円	1億1,936万円	1,022万円		1,022万円
後期高齢者医療特別会計	5億9,966万円	5億8,950万円	1,016万円		1,016万円
介護保険特別会計	55億2,961万円	55億6,268万円	▲3,307万円		▲3,307万円
介護保険サービス事業特別会計	4,420万円	4,420万円	0万円		0万円
公共下水道事業特別会計	10億1,080万円	10億1,043万円	37万円		37万円
農業集落排水事業特別会計	4億533万円	3億9,946万円	587万円	560万円	26万円
浄化槽整備事業特別会計	1億9,285万円	1億9,267万円	18万円		18万円
簡易水道事業特別会計	4億7,222万円	4億6,620万円	602万円		602万円
工業団地造成事業特別会計	435万円	435万円	0万円		0万円
宅地造成事業特別会計	161万円	161万円	0万円		0万円

※介護保険特別会計の歳入不足額は、翌年度繰上充用金3,307万円を充てています。

実質収支の推移(一般会計)



公営企業会計の決算状況

	収益	費用	特別利益 (▲損失)	当年度 純利益
水道事業	6億5,534万円	6億565万円	▲62万円	4,907万円
病院事業	12億747万円	11億6,096万円	0万円	4,652万円

選択と集中により事業を実施 平成22年7月の豪雨災害復旧は 96%完了!

一般会計決算の実質収支は合併後最大の7億3,256万円の黒字となり、前年度に比べ3億6,553万円の増加となりました。7億3,256万円のうち、平成22年度からの繰越事業(※1)の実質収支が3億5,370万円となっています。これは災害復旧事業を当初の見込みより少額で実施できたことが主な要因となっています。

特別会計は、介護保険特別会計が赤字決算となりました。これは平成23年度の国からの負担金が、一部平成24年度で交付されることになったためです。

水道事業は、前年度と比較して一般会計からの補助金が減少した一方、施設の老朽化に伴う修繕費などが増加した結果、当年度純利益は前年度純利益(8,357万円)に比べて減少しましたが、引き続き黒字決算となりました。

西城市民病院は、内科医師が2人減員という厳しい経営環境となりましたが、経営改革プランに基づいた経営の結果、3年続けての黒字決算となりました。(前年度純利益4,856万円)

Q 一般会計などの「実質収支」ってなに?

A その年度の赤字・黒字を示すものです!

歳入と歳出の決算額を単純に差し引きした額(形式収支)には、翌年度に繰り越して行う事業の財源が含まれています。この財源を除いた額のことを「実質収支」と呼びます。



ここで一息！

財政用語のコーナー

※1 繰越事業

事業の性質または予算成立後の理由により、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越すことになった事業です。その繰越事業に必要な一般財源は、当年度の形式収支の中から必要な額を翌年度へ持ち越します。

※2 財政調整基金

基金とは、現金を積み立てた預金のことです。財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設けられた基金です。平成23年度は取り崩しを行わなかったため、年度末残高は16億9,110万円となっています。

※3 臨時財政対策債

長引く景気の低迷により、国税収入が減少し、地方交付税を配分するための財源が不足した場合、不足分のうちの半分を国が借入で負担し、残り半分を地方が市債を発行し負担することとなっています。

この市債が臨時財政対策債です。この臨時財政対策債は、その元利償還金相当額100%が後年度の地方交付税で措置されます。

※4 資金不足比率

公営企業の資金不足を、それぞれの事業規模である営業収益の額と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

庄原市では、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、簡易水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計、工業団地造成事業会計が対象です。

平成24年度上半期 予算の執行状況

市は、毎年財政状況を公表し、予算の執行がどのような状況になっているのかを市民の皆さんにお知らせしています。今回は平成24年度予算、9月30日現在の執行状況をお知らせします。（金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません）

一般会計・特別会計の収支状況

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支払済額	支払率
一般会計	349億4,799万円	155億1,490万円	44.4%	116億1,352万円	33.2%
特別会計	137億8,886万円	45億3,460万円	32.9%	53億1,885万円	38.6%
国民健康保険	45億7,022万円	16億6,832万円	36.5%	18億6,773万円	40.9%
後期高齢者医療	6億4,879万円	1億9,179万円	29.6%	2億8,143万円	43.4%
介護保険	59億165万円	22億8,963万円	38.8%	24億4,669万円	41.5%
公共下水道事業	11億9,659万円	1億5,386万円	12.9%	2億9,614万円	24.7%
農業集落排水事業	4億7,665万円	4,519万円	9.5%	1億8,016万円	37.8%
その他特別会計	9億9,658万円	1億8,582万円	18.6%	2億4,671万円	24.8%

公営企業会計の収支状況

区 分		収 入			支 出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
水道事業	収益的	6億9,079万円	3億841万円	44.6%	6億6,352万円	2億9,186万円	44.0%
	資本的	4億1,277万円	1,452万円	3.5%	6億3,977万円	1億899万円	17.0%
病院事業	収益的	12億2,306万円	6億4,208万円	52.5%	12億2,275万円	5億9,027万円	48.3%
	資本的	8,937万円	7,062万円	79.0%	1億3,603万円	9,429万円	69.3%

税の収入状況（一般会計、国民健康保険特別会計）

区 分	予算額	収入済額	収入率
地方税	37億5,497万円	22億7,482万円	60.6%
国民健康保険税	7億8,405万円	2億4,984万円	31.9%

市債残高

一般会計	423億7,425万円
特別会計	130億7,266万円
企業会計	37億2,853万円
合 計	591億7,544万円

市債残高は26億6,845万円の減！

平成23年度の一般会計の市債発行額（借入額）は、水稻育苗施設整備補助の皆減や臨時財政対策債（※3）の減額などにより、前年度に比べ5億538万円減少の37億1,095万円となりました。

一方、公債費のうち元金返済額は58億4,925万円で、市債残高は451億6,059万円となりました。

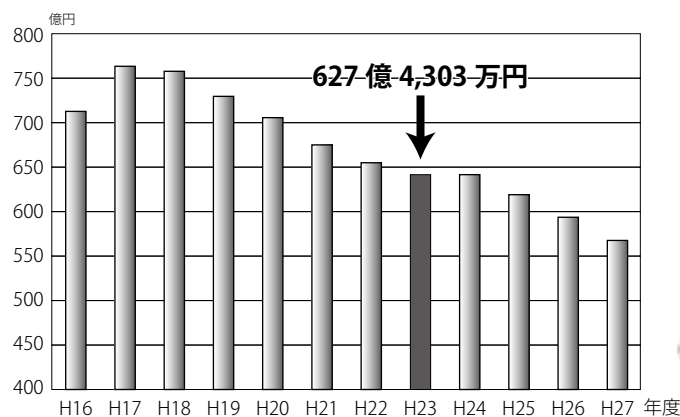
計画的な借入に努めてきたことにより、市債残高は年々着実に減少しています。全会計の市債残高の合計は前年度と比べて26億6,845万円減少し、6年連続の減少となりました。

市債残高

	平成23年度	平成22年度	増 減
一般会計	451億6,059万円	472億9,889万円	▲21億3,830万円
特別会計	132億1,494万円	135億2,949万円	▲3億1,455万円
企業会計	43億6,751万円	45億8,311万円	▲2億1,560万円
市債残高合計	627億4,303万円	654億1,149万円	▲26億6,845万円

市債残高の推移（全会計）

（平成23年度までは実績、平成24年度以降は推計値です）



Q なぜお金を借りて事業をするの？

A 将来にわたって費用を分担するためです！

市債は、主に道路や公共施設といった、長期間使用する設備の建設費のために発行します。これは、借入をして分割して返済することで、将来の世代の市民にも費用を公平に負担してもらうという考え方に基づいています。

市の財政は健全化基準内！

判断健全化率

市の財政状況がどうなっているかを表す4つの指標は、昨年度に引き続きいずれも早期健全化基準内です。

早期健全化基準を上回る場合は、財政再建のための計画を策定し、その計画に従って行政運営を行う必要があります。

指 標	内 容	庄原市	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	12.47%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、企業会計の全ての会計の赤字の割合	赤字なし	17.47%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	20.2%	25.00%
将来負担比率	将来負担を見込まれる負債の割合	174.6%	350.00%

比率資金不足

各公営企業会計で資金不足は発生しませんでした。資金不足比率（※4）は0%です。

基準内の指標となっています

Q 市の財政は健全なの？

A 健全な財政運営となっていますが、注意が必要です！

市の歳入の大部分は国から交付される地方交付税で構成されており、市税などの自力で得る収入は、不況の影響などを受け伸び悩み状況が続いています。

また、市債残高は着実に減少していますが、実質公債費比率は20.2%と高い水準です。

今後も、自主財源の確保や計画的な市債発行などによって、実質公債費比率を18%未満とするように努めます。

学力調査結果から今後の取り組みへ

「学校・家庭・地域の連携で

課題に取り組む」

教育指導課指導係

☎0824-73-1184



本年度実施した、全国学力・学習状況調査および広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果が発表されました。

市教育委員会は、これらの調査で明らかになった課題を分析し、児童・生徒一人一人の学力向上を目指す取り組みを進めていきます。

表 1

小学校6年生			
教 科	庄原市	広島県 (公立)	全国 (公立)
国語A	81.5	83.6	81.6
国語B	52.5	58.1	55.6
算数A	76.6	75.4	73.3
算数B	56.1	60.5	58.9
理 科	61.1	62.9	60.9

中学校3年生			
教 科	庄原市	広島県 (公立)	全国 (公立)
国語A	74.3	75.3	75.1
国語B	64.0	63.6	63.3
数学A	59.8	62.4	62.1
数学B	47.3	49.8	49.3
理 科	49.9	50.2	51.0

※Aは基礎的・基本的な内容、Bは知識・技能を活用する内容
 ※理科は、A、Bを含めた内容で、本年度初めて実施
 ※庄原市の数値は抽出調査校(小学校2校27人、中学校4校266人)の平均正答率(%)

全国学力・学習状況調査の結果

文部科学省が行う「全国学力・学習状況調査」が4月17日に実施され、市内の小学校6年生と中学校3年生が参加しました。(表1)

広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果

広島県教育委員会が行う「基礎・基本」定着状況調査が6月12日に実施され、市内の小学校5年生と中学校2年生が参加しました。(表2)

表 2

小学校5年生		
教 科	庄原市	広島県
国語	76.5	75.8
算数	76.3	75.0

中学校2年生		
教 科	庄原市	広島県
国語	81.8	81.0
数学	71.0	74.1
英語	62.9	74.2

※数値は平均通過率(%)

活用力が不十分

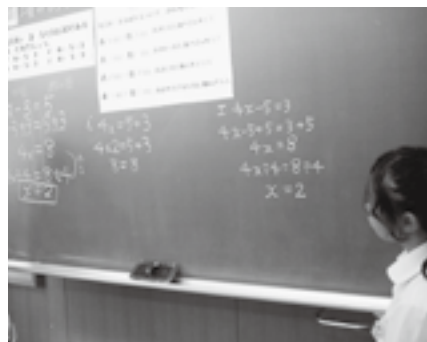
英語に大きな課題

表1のとおり、全国平均正答率に概ね近い数値となりましたが、活用する力を必要とするB問題の平均正答率が、A問題に比べて低くなっています。これは、習得した基礎的・基本的な内容を活用して考えたり、表現したりすることが不十分であることを示しています。

表2では、小学校5年生は国語、算数ともに県平均通過率を上回り、基



英語でのインタビューを考えているところ



方程式の解き方を説明しているところ

礎的・基本的な学習内容は概ね身に付いていると考えられます。中学校2年生では、国語は県平均通過率を上回っているものの、数学、英語は県平均通過率を下回っており、特に英語に大きな課題があります。

組織的な課題改善に取り組む

市教育委員会はこれらの結果を受けて、児童・生徒の学力の定着状況の把握・分析、各学校の取り組みの交流・協議、授業改善を目的とした庄原市学力向上検討委員会第2回全体研修会を9月25日に開催しました。

参加した教職員は3、4人のグループに分かれ、課題改善に向けて「だれが」「何を」「いつまでに」「行うのか、組織的にどう取り組んでいくのかを協議しました。例えば、課題のあった問題を全教職員でもう一度解き、どの学年のどの指導に課題があるのか分析し改

善につなげる取り組みや、学習を習慣付けるために、全学年で意識統一した家庭連携を進めるなどといった、具体的なアイデアが出されていました。

各学校では協議した内容をもとに、児童・生徒一人一人の学力を向上させるために、組織的な課題改善に取り組んでいます。

学習に関しては概ね定着も自己肯定感が低い傾向

表3から、勉強の計画を立てたり、家庭で授業を復習したりすることは概ね定着していることが分かります。また、地域や子ども会などに参加している割合は、県平均を10ポイント以上上回っており、「住んでいる地域が好き」と答えた割合も県平均を上回っています。子どもたちが地域の中で、多くの人との出会いやさまざまな経験を重ねて健やかに育っていることを表しています。

一方、「将来の夢や目標を持っている」「自分の良さは周りの人から認められている」といった、自分の将来や自己肯定感(※)にかかわる内容は県平均を下回っています。自己肯定感が低いと自信が持てなくなり、他者の言動が気になったり、何事に対しても無気力な状態に陥りやすくなったりします。また、テレビやゲームを1日に3時間以上見る割合が高く、家族でコミュニケーション

学校・家庭・地域のつながる連携がカギ

さらなる連携がカギ

自己肯定感を高めるためには、さまざまな活動場面で褒められたり、認められたりする経験がとても大切です。例えば、家庭では意図的に子どもに仕事や役割を与え、できたことをしっかりと褒めたり、失敗しても結果だけにとらわれず、やったことやその過程で頑張ったことを認めたりすることが、自己肯定感の向上につながります。

いずれの課題も学校だけで改善できるものではありません。今後も、学校・家庭・地域が課題を共有し、それぞれの特性と役割を大切にしながら連携を深め、改善に向けた意図的な取り組みを進める中で、庄原市全体の教育力の向上を図ることが必要です。

※自己肯定感
 自分に対して前向きな態度や感情のこと



グループ作成した英文の確認をしているところ

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日

女性児童課 女性子ども支援係 ☎(0824)73-1243

ストップ DV!!

配偶者などからの暴力(DV)防止
(「DV」・・・ドメスティック・バイオレンスの略)

DVとは、配偶者(夫または妻)や恋人など、親密な関係にある相手からの暴力のことです。

中でも、夫から妻へ、男性から女性へというケースが多くなっています。

家族や恋人間のことであっても、DVは立派な犯罪です。

しかし、プライベートな関係の中で起こるDVは見過ごされやすく、被害が深刻になるまでわかりにくい難しさがあります。

「もしかしてDV?」と思ったら、相談機関に相談するよう、声をかけてください。

DVにはさまざまな
形態があります

暴力というと、「殴る」「蹴る」などの「身体的暴力」を思い浮かべますが、実際には暴力の形はそれだけではありません。

身体的暴力
(例) 殴る、蹴る、つねる、首を絞める、物を投げつける、叩く、刃物を突きつける、殴るふりをして脅す、髪を引っ張る、熱湯や水をかける など

精神的暴力
(例) 無視、人格を否定する、常に非難・批判する、暴言をはく、交友関係や電話を細かく監視する、外出を制限する、大切なものを壊す など

性的暴力
(例) 性的行為の強要、避妊に協力しない、見たくないポルノビデオやポルノ雑誌を見せる、中絶の強要 など

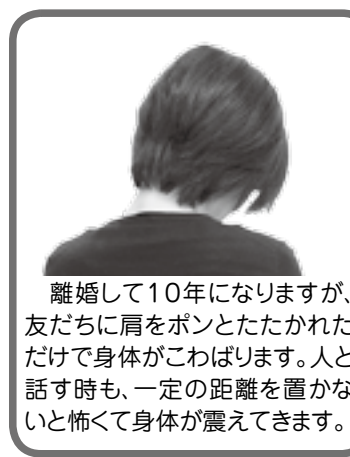
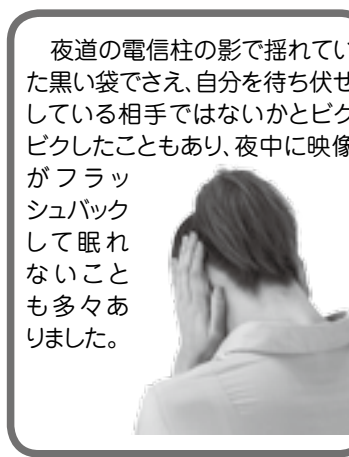
経済的暴力
(例) 生活費を入れない、借金を重ねる、金銭的な自由を与えない、相手だけに仕事をさせる、仕事をさせない など

○パートナーに、このような行為をしたり、されたりしていませんか?

DVは、被害者に
大きな影響を与えます

身体的暴力以外の暴力は、加害者も被害者も、DVであると認識しにくく、被害がより深刻化する可能性があります。

また、身体に受けた傷やアザだけでなく、目に見えない心に受けた傷が被害者にとって一番つらく、長い時間をかけて心のケアが必要になることもあります。



※被害を受けた方のお話です。

ご相談ください。

市は、昨年から女性相談員を設置して、DVなどの相談をお受けしています。

もし、パートナーとの関係をつらいと感じているなら、どうぞ「ひとり」で悩まないでご相談ください。ご家族や友人からのご相談もお受けします。

相談機関名		電話番号	相談時間など
配偶者暴力相談 支援センター	広島県西部 こども家庭センター	082-254-0391 休日夜間電話相談 082-254-0399	月～金 10:00～17:00 月～金 17:00～20:00 土日祝 10:00～17:00
	広島県北部 こども家庭センター	0824-63-5181(代) 内線2313	月～金 10:00～17:00
庄原警察署		0824-72-0110	24時間
庄原市役所(各支所含む)		0824-73-1243	月～金 9:00～17:00

※プライバシーは固く守られます。※女性・男性ともに相談できます。

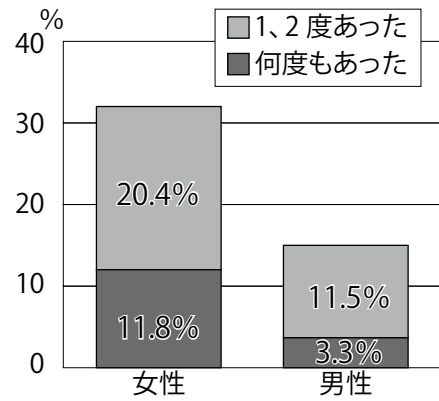
DV Q & A

Q 庄原市でもDVを受けている人がいるの?

A 平成23年度に実施した市民アンケートによると、女性の約3人に1人(32.2%)・男性の約7人に1人(14.8%)が「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」のいずれかを経験しています。

このうち、これらの暴力を「何度も」受けた人は、女性の約10人に1人(11.8%)・男性の約30人に1人(3.3%)となっており、国の調査とほぼ同じような割合となっています。

庄原市でも、DVは特別な問題ではなく、あなたのすぐそばで起こっている可能性もあります。



H23 庄原市男女共同参画の形成に関する市民アンケート結果

Q DVっておおげさに言うけど、夫婦ゲンカと何が違うの?

A 夫婦ゲンカとDVの一番の違いは、「お互いが対等な関係であるかどうか」です。

対等な立場でやりあう夫婦ゲンカに対して、DVはいつも同じ人が、自分の都合の良いように相手を支配コントロールする不平等な関係といえます。暴力を受けると、安心できるはずの家庭の中で、怯えながら過ごすなくてはならなくなります。そのため、「相手を怒らせないこと」が判断基準となり、自分で物事を決めたりすることが難しくなります。

Q DVが嫌なら、なんで逃げないの?

A 離婚を選択したり、逃げたりすることを決心するのは簡単なことではありません。

被害者は「お前が悪いからだ」と責められるうちに、「暴力を振るわれるのは自分のせい」と思い込んでしまうこともあります。

DVは、激しい暴力が起きる時期と、一時的にやさしくなる時期を繰り返すため、被害者の多くは「根はいい人。いつかは変わってくれる」と期待します。

また、逃げることは、今まで築いてき

逃げたらどうなるか
分かってるだろうな!!

子どもや私の親にまで
手を出されたら...

優しいときもある。
私さえ我慢すれば...



た人間関係や仕事など、生活のすべてを捨てることであり、経済的な自立が困難なことと併せて、大きな覚悟が必要です。

Q DVをするのって
特別なタイプの人?

A 新聞やテレビで取り上げられる事件では、とかく加害者の異常性・病理性が語られます。しかし、DVをする人に特定のタイプはなく、年齢や職業、社会的地位などもさまざま

す。

社会的な信用もある「ごく普通」の人も多く、個人の問題として片付けられない構造的な問題があります。

DV被害者の多くが女性である背景には、これまでの歴史の中で引き継がれてきた女性差別を根底とした「女性は男性に従うべき」といった考え方や、男女の社会的・経済的格差などの社会構造があるとされています。

Q 暴力を振るう方も悪いけど、振るわれる方にも問題があるんじゃないの?

A どんな状況でも、暴力は許されない行為です。

例えば、会社で上司が部下を指導するのにも、「殴る」「蹴る」「脅す」などの手段を用いたら大問題になります。

それゆえ、口頭や書面で注意します。親しい関係であっても、それぞれ別の考え方を持った人間です。どんな場合にも暴力が正当化されてはいけません。問題を解決するためには、暴力以外の方法があるはずなんです。

暴力を容認し、被害者が責められてしまう風土によって、被害者は誰にも相談できず、社会的な取り組みが遅れてきた面もあるのです。

そのため「暴力は犯罪である」という社会全体での共通認識も必要です。

みんなで税を考えよう

庄原税務署
税務課市民税係 ☎ 0824-72-1001
☎ 0824-73-1146

税を考える週間

毎年11月11日～17日は「税を考える週間」です。この機会に、税の役割などについて考えてみましょう。

税に関する催し

この期間中にジョイフル2階インフォメーション広場で「中学生の税の作文・習字」表彰作品と「小学生の税に関する絵はがきコンクール」応募作品を展示します。

また、納税貯蓄組合主催の「おりがみ教室」を11月17日(土)13時から、「中学生の税の作文・習字」の表彰式を11月18日(日)10時30分から開催しますので、ぜひご来場ください。

記帳・帳簿などの保存制度の対象者拡大

個人で事業(農業を含む)や不動産貸付などを行う方は、平成26年1月から記帳と帳簿などの保存が必要となります。

この制度の概要や記帳の仕方などを説明する「記帳説明会」を来年1月中旬に実施する予定です。※出席を希望する方は、庄原税務署記帳指導担当までお問い合わせください。

農業収支計算の準備はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

この計算には、収入金額のわかる書類と、経費がわかる書類が必要になります。領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に係るこれらの書類をなくさないように整理保存しておく必要があります。

※市ホームページ上の『農業収支計算ソフト』をダウンロードしてご利用ください。

市税などの納付は納期限までに

税金は地域社会を支える会費のようなものです。納期限までに納付しましょう。事情により納期限内に納めることができないなど、納付について困りの方は、お早めに「相談ください」。

税務課収納係

☎ 0824-73-1145

ペレット原料の木材を買い取ります

林業振興課木質バイオマス係 ☎ 0824-73-1130

市は、未利用木材の有効活用と山の利益創出を事業目的に掲げ、ペレット製造事業を実施しています。

この事業でペレットを製造している庄原さとやまペレット(株)では、原料に使用する原木の収集、買い取りを行っています。

◆収集する木材

市内の山林から出されるスギ・ヒノキの間伐材および林地残材

◆対象者

市内山林の個人所有者、自治組織 ※個人林家を除く

◆受入場所

庄原さとやまペレット(株)
庄原市森のペレット工場(庄原市是松町20-31 庄原工業団地内)

◆受入時間

8時30分～16時30分(平日のみ)

◆申し込み方法

事前に庄原さとやまペレット(株)へご連絡ください。

◆収集の内容

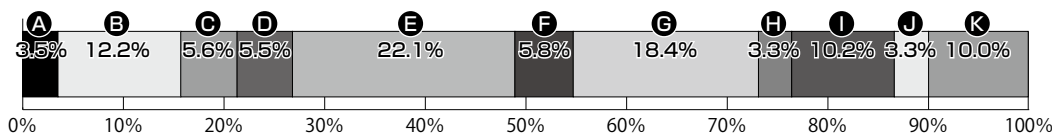
①自ら間伐を実施し、原木を直接持ち込む場合
材の長さ 1m～3m
元口径 5cm以上(枝払いが必要)
買い取り価格 7千円/トン(税込み)

高血圧などの循環器系の疾患がトップ

本年5月診療分での、疾病分類別レセプト件数の割合では、高血圧性疾患をはじめとする循環器系疾患が全体の22.1%と最も多い状況です。高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、重症化すると脳梗塞や慢性腎不全につながる恐れがあります。

早期発見・早期治療であなたの健康を守り、家計と国保財政の将来的な負担を減らしましょう。

- ㊤新生物(がん、白血病など)
- ㊦内分泌、栄養、代謝疾患(糖尿病など)
- ㊧精神および行動の障害(統合失調症、うつ病など)
- ㊨眼および付属器(白内障など)
- ㊩循環器系の疾患(高血圧、脳梗塞など)
- ㊪呼吸器系の疾患(ぜんそく、肺炎など)
- ㊫消化器系の疾患(胃炎、歯周疾患など)
- ㊬皮膚・皮下組織の疾患(皮膚炎、湿疹など)
- ㊭筋骨格系の疾患(関節症、腰痛症など)
- ㊮損傷、中毒(骨折、やけどなど)
- ㊯その他(割合が3%に満たない分類の計)



国保Q&A

Q 柔道整復師(整骨院・接骨院)・鍼灸師で保険証が使えますか？

A 外傷性の捻挫や打撲などは使えますが、日常生活で生じた肩凝りや腰痛・マッサージなどは使えません。

柔道整復師(整骨院・接骨院)・鍼灸師は、医師ではないため、施術の行為が限定されています。整骨院・接骨院で保険を使つて施術を受けられるのは、外傷性のけがの場合に限られます。

また、はり・きゅう・マッサージの施術を受ける場合、保険を使うには医師の同意が必要です。(一旦全額自己負担となりませんが、申請し審査で決定すれば自己負担分を除いた金額が払い戻されます。)

〈保険が使える場合〉

・外傷性の捻挫や打撲・挫傷
・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術

〈保険が使えない場合〉

・日常生活での単なる肩こり、腰痛など
・症状の改善がみられない長期の施術
・スポーツなどによる肉体的疲労改善のための施術
・仕事中や通勤途上に起きた負傷(労災保険からの給付対象)

シリーズ

第2回

「医療費の状況」

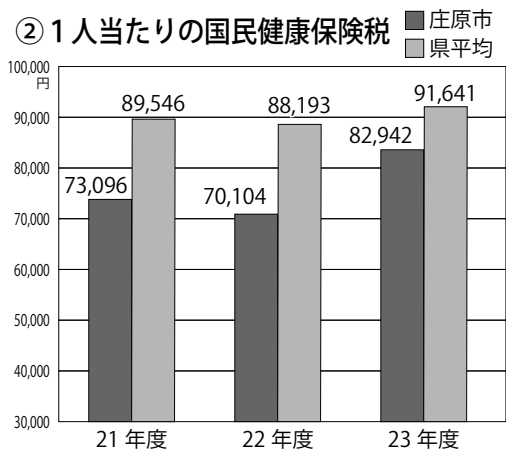
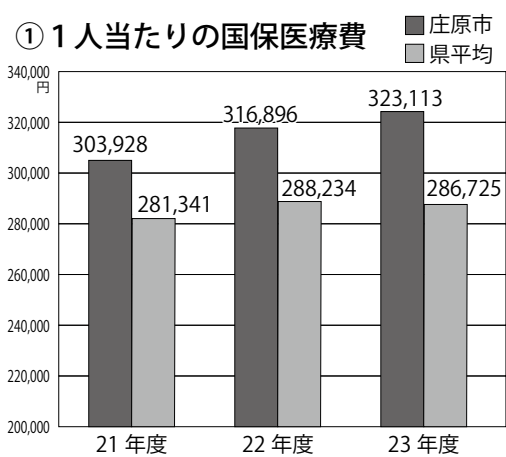
保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

本市の国民健康保険ではどのような疾病に係る医療費が多いのでしょうか。

今回は、医療費増加の状況や、その医療費の疾病分類別件数の状況をお知らせします。

1人当たりの医療費が増えています

グラフ①のとおり、国保加入者に係る1人当たり医療費は県平均と比べ



みんなで公的年金のお話

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

公的年金制度とは

高齢者になったとき(老齢年金)、障害の状態になったとき(障害年金)、一家の担い手が死亡したとき(遺族年金)などに所得保障を行い、本人または家族の生活を支えていくのが公的年金です。

基本的な仕組みは次のとおりです。

- ①国民皆年金 すべての国民が年金保障の対象となっています。
- ②社会保険方式 保険料の納付実績に応じて、年金を受ける権利・金額が決まります。
- ③世代間扶養 現役世代の納める保険料が今の高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢者になったときには、次の世代の納める保険料が生活を支える仕組み。「世代と世代の支え合い」を基本理念としています。

ポイント1

年金制度は2階建て

年金制度は、基礎の年金(1階部分)の国民年金と、上乗せ(2階部分)する厚生年金・共済組合(共済年金)がある。

ります。厚生年金や共済組合(共済年金)に加入していない国民年金のみの被保険者(第1号被保険者)にも、国民年金基金という上乗せ部分の年金制度があります。

会社員や公務員も国民年金保険料を納めています。

国民年金はすべての公的年金の基礎となる年金です。会社員や公務員などの第2号被保険者も、厚生年金や共済組合の保険料を納めることで、同時に国民年金の保険料も納めています。

ポイント2

子どもたちの生活も保障する

年金という言葉は耳にしても、高齢者になったときに初めてかわりがあるように考えられがちですが、若いときから意外とかわりが深いものなのです。

たとえば、一家の担い手が亡くなったときには、遺族年金を受給できます。

また、公的年金制度に加入するのは、就職したときまたは20歳になった



ときからですが、公的年金制度に加入する前に発生した病気やケガなどで障害の状態になったときには、公的年金制度加入者と同様に、20歳以後は障害年金を受給できます。

このように、世代間扶養の仕組みに基づいた公的年金制度は、大人だけでなく、制度に加入する前の子どもたちの生活も保障しています。

ポイント3

保険料の納め忘れは要注意です

国民年金は不測の事態にも備えることのできる年金ですが、保険料の納め忘れや未納のままにしておくと、年金を受給することができなくなる場合があります。納付することが難しいときや、学生で納付を猶予してもらいたいときなどは、免除や納付猶予の制度もありますので、保健医療課または各支所市民生活室までご相談ください。

お知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象)。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。平成24年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、来年2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の照会

●控除証明書専用ダイヤル(3月15日まで)
☎0570-070-117

●050または070から始まる電話でおかけになる場合
☎03-6700-1130

知っておきたいインフルエンザの予防と療養

保健医療課医療予防係
☎0824-73-1155

冬が近づくと気になってくるのが「インフルエンザ」。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染し発症する病気です。非常に感染力が強く、毎年約10人に1人が感染しています。症状が重く、38℃以上の高熱やせき、のどの痛み、悪寒、倦怠感などの全身症状を伴います。

幼児、高齢者、妊婦、肺や心臓の疾患、糖尿病・じん臓病、免疫不全状態の人は症状が重くなりやすいので、特に注意が必要です。

症状がある場合には早めに受診する

急な発熱や咳などインフルエンザのような症状が出たら、早めにかかりつけ医で受診しましょう。受診する時には、必ずマスクをしてください。

かかってしまったら？

①医師の指示に従い療養する

自宅療養のポイント

- できるだけ家族とは別の部屋で、安静に過ごす。
- こまめに水分をとり、十分な睡眠をとる。
- 家族と接する時はマスクをする。
- 部屋の換気を心がける。

②他の人にうつさない

- せきやくしゃみがあるときはマスクを着用する。
- 熱が下がっても2日程度は感染力が残っているので、外出は控える。

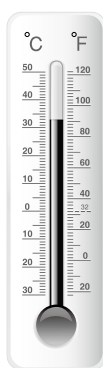


予防のポイント

- 外出後の手洗いやうがいを日常的に行う。



- 乾燥するなどの粘膜の防御機能が低下するので、室内では適度な湿度(55～60%)を保つ。



- 普段からの健康管理が大切。栄養と睡眠をしっかりとり、抵抗力を高めておく。



- 予防接種を受けておく。(発症の可能性を減らし、発症しても重症化しにくい)



庄原市民会館利用時には庄原税務署隣の臨時駐車場をご利用ください

最近、市民会館を利用する目的で、近くの商業施設駐車場などに駐車する人が多く、大変迷惑がかかっています。

現在の駐車場は狭く、大変ご迷惑をおかけしていますが、平成26年3月完成を目標に駐車場を整備する予定です。その間、庄原税務署隣(市役所仮庁舎跡)に市民会館専用の臨時駐車場を確保していますので、こちらをご利用くださいますようお願いいたします。

問い合わせ 生涯学習課 ☎0824-73-1189
庄原市民会館 ☎0824-72-4242



わたしたちが進める「市民が主役」のまちづくり!



シリーズ No.8
自治振興課
まちづくり定住推進係
☎0824-73-1257

【意見および要望への対応】
第13条 市は、市民から意見、要望がなされたときは、その内容や状況などを的確に調査し、迅速かつ誠実に対応するものとしします。

【解説】
市民からの意見や要望を、今後のまちづくりに生かすことが求められています。

【情報共有および個人情報保護の保護】
第14条 市は、市民の知る権利を保障するとともに、市民との情報共有を図るため、市の保有する情報を積極的に提供するものとしします。

2 市は、情報を提供するにあたり、わかりやすく表現するとともに、市民が公正、公平に情報の提供を受けることができるよう努めるものとしします。
3 市は、情報を提供するにあたり、個人情報保護について必要な措置を講じるものとしします。

【解説】
「情報共有」は基本原則のひとつであり、第5条でも「市民の知る権利」を規定しています。

4月1日に施行された「庄原市まちづくり基本条例」をシリーズで掲載中。
先月号に引き続き、第7章 まちづくりにおける市政運営について説明します。

市は個人情報の保護に留意しつつ、積極的に情報提供を行わなければなりません。

【住民投票】
第15条 市長は、まちづくりに関する重要事項について、広く住民の意思を確認するため、住民投票を実施することが出来るものとしします。

2 各主体は、前項に定める住民投票で得た結果を尊重するものとしします。

【解説】
法令に定めのない住民投票を実施するには、投票資格や執行手順などを定めた住民投票の条例を制定する必要があると考えており、ここでは「住民投票の条例案を提案することが出来る」という市長の権限を改めて示しています。

条例の制定は「市長発議」のほか、地方自治法で「住民からの請求」「議員の発議」による手法が定められています。
なお、住民投票の結果がそのまま本市の意思決定となるものではないため、「結果を尊重する」としています。



除雪作業にご理解とご協力を

11月に入り、早いところでは雪が降り積もることが予想されます。

県と市は、積雪時の通行を確保するため、少しでも早く除雪するように努めています。また、計画的に大型除雪機械を配備し、積雪量の多い地域の除雪作業がより早く行えるよう効率化に取り組んでいます。

除雪作業は、積雪量や障害物などで時間がかかる場合もあります。また、道路の幅員や構造によっては、除雪できない市道があります。
ご理解とご協力をお願いします。

除雪作業を効率よく行うために

●車道・歩道上に除雪作業の障害となるものは置かないでください。

●家や駐車場の出入り口は注意して除雪していますが、状況により雪でふさいでしまうことがあります。ご了承ください。

●道路そばの樹木の枝が積雪でたわみ、通行に支障をきたす場合は、樹木の所有者が撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、道路管理者で伐採することがあります。

問い合わせ

【国道・県道の除雪】

広島県北部建設事務所庄原支所土木課
☎0824-72-2015

【市道・歩道の除雪】
建設課土木係

☎0824-73-1152

西城支所環境建設室

☎0824-82-2182

東城支所環境建設室

☎08477-2-5141

口和支所産業建設室

☎0824-87-2113

高野支所産業建設室

☎0824-86-2113

比和支所産業建設室

☎0824-85-3003

総領支所産業建設室

☎0824-88-3065

私にもできる 獣害対策

シリーズ



林業振興課 ☎0824-73-1124

獣害・守れる集落の作り方

その7 根葉かじる真犯人

前回はモグラのお話でした。

「捕れたモグラは少し離れた山林にでもそつと逃がして」とお話ししました。トンネルを掘って野菜苗を枯らすこともありすが、モグラはネキリムシやコガネムシの幼虫などを退治してくれる益獣でもあるからなんです。

ではダイコンやサツマイモに穴をあける真犯人は？

ハイ、犯人はネズミ。というわけで、今回はネズミの捕り方をお話しします。

生活の場の違い

モグラは目が退化した完全な土中生活者。しかし、アカネズミやハタネズミのようにイモをかじるネズミは地表と地中の両刀使い。モグラのトンネルを

利用したり、柔らかい土なら自分でもトンネルを掘ったりします。

天敵のフクロウやキツネにできるだけ見つからないように、土中や枯れ草などの堆積物の下を生活の場としています。

上手な捕り方

お勧めは資材屋などで売っているネズミ専用の強力な粘着トラップ。粘着剤の付いた厚紙に線が入っていて三角柱に組み立て、畝間や畑の片隅に置いてください。

捕れるマジナイ

仕掛けるときの大切なマジナイを二つと教えておきますね。

マジナイ①は、トラップの真ん中にほんのひとつまみ、ネズミの大好きな黒ゴマをくっ付けておくこと。最初から黒ゴマを付けた状態で売っている商品もあります。

マジナイ②は、置いたトラップの上にワラを分厚くかぶせること。ワラは結束ヒモを切らずにそのまま5、6把。ワラが手に入らない人は枯れ草や古い座布団の綿でもいいですよ。

(近畿中国四国農業研究センター井上雅央)



安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

通り慣れた道も危険がいっぱい ～高齢者の交通事故防止～

市内では今年、高齢者被害の死亡事故は発生していません。

しかし、広島県内では44人(昨年対比+8人)の方が犠牲になつています。これは、全死者の約52%にあたります。

道を横断するときには左右の安全確認をしっかりと!

○横断歩道の利用を

横断歩道のある道路では少し遠回りなつても横断歩道を横断しましょう。

○横断中も安全確認

突然車が現れるかもしれません。横断中も周囲に注意をしましょう。

○夜間は反射材などの活用を
夜間は人も車も見えにくいので、明るい服を着て反射材やライトを活用しましょう。

管内の犯罪発生率が昨年の同時期に比べ上昇

粗暴犯が大きく増加しています。これは飲酒した際のけんかや知人間でのトラブルが多いためです。ま

た、駐車中の車への傷付け(器物損壊)が多くなつています。

○女性・子どもへの犯罪

DVやストーカー、未成年者誘拐、逮捕監禁、強姦を合わせて7人を逮捕しています。今後も女性と子どもを狙った犯罪には厳しく対応していきます。

庄原警察署管内犯罪発生および検挙状況(9月末現在)

	認知件数			検挙件数			検挙率(%)	
	H23	H24	増減	H23	H24	増減	H23	H24
凶悪犯	3	7	4	3	7	4	100	100
粗暴犯	2	14	12	5	8	3	100	57.1
窃盗犯	93	81	-12	39	42	3	41.9	51.9
知能犯	8	7	-1	2	2	0	25	28.6
刑法犯	22	33	11	11	13	2	50	39.4
合計	128	142	14	60	72	12	46.9	50.7

※凶悪犯・・・強盗2、未成年者誘拐2、強姦1、現住建造物放火1、殺人予備1

※窃盗犯・・・侵入窃盗19、乗り物盗17、非侵入窃盗45

庄原市の地域医療を考える会（庄原市医師会・庄原市・庄原赤十字病院）が主催する「ナイチンゲールフェスティバル」が10月14日、庄原市民会館で開催されました。

これは、市内の看護に関する現状を知ってもらおうと昨年から始まった催しで、看護師の育成支援も目的にしています。

初めに、市の保健師、庄原赤十字病院の看護師から日ごろの活動の報告講演があり、続いて、元広島東洋カープの達川光男さんが「苦しみを笑いに変えた野球人生」と題し、特別講演を行いました。達川さんは、これまでに経験



講演する達川さん

健康
医療
保健

看護の存在を感じる1日 ナイチンゲールフェスティバル開催

した苦い思い出などを、広島弁を交えてユーモアたっぷりに講演し、来場者の笑いを誘っていました。

会場ロビーでは看護に関する展示コーナーが設けられ、笑顔写真を撮影するコーナーやハンドマッサージなどに人気が集まっていました。

生涯
学習

フットサルの基本を学ぶ レベルアップスポーツ教室

庄原市レベルアップスポーツ教室を9月27日、かんぼの郷フットサルコートで開催しました。

この教室は、トップアスリートなどスポーツ競技の専門家を招き実施しているもので、今回は、本年度新しくメニューに加えたフットサルを実施しました。

フットサルはサッカーボールより一回り小さいボールを用いて、テニスコートより一回り大きい程度のコートで5人対5人で行うサッカーとよく似た競技です。

当日は市内の小・中学生11人が参加。日本サッカー協会フットサルC級ラ



講師から練習法を教わる参加者

イセンスを持つ山本肇さんら4人の講師から、体の使い方やボールの扱い方、練習法などを学びました。

参加者は「今日習った練習法をサッカーの練習にも取り入れたい」と話していました。



滝口市長へ提言書を手渡す村山委員長（中央）と藤谷善久副委員長（右）

報
策
情
政

超高速情報通信網整備に関する 提言まとまる

検討委員会が市に提言書を提出

提言では「できるだけ早期に世帯や事業所のカバー率が高い都市計画区域および支所周辺から整備し、その他の地域へ整備エリアを広げていくべき」とし、「整備手法は、無線や光通信技術の動向、利用者の状況をもとにタイムリーに再検討すべき」、「最終的には市内すべての世帯や事業所より高速な情報通信が利用できるようにしていただきたい」と述べられています。

今後、市はこの提言に基づいた事業実施に向けて事務を進めていく予定です。

進んでいます「花と緑のまちづくり」

商工観光課商工振興係

0824-73-1177

自治振興課まちづくり定住推進係

0824-73-1257

自慢の庭とおもてなしで
多くの人を呼び込む

秋のさとやまオープンガーデン&さとやまガーデニングコンテスト

個人が自宅の庭を一般に公開する「さとやまオープンガーデン」が9月29日～10月14日の週末8日間開催され、公開された市内の21庭に期間中延べ1万6千人が訪れました。



多くの人が個人の庭を楽しむ

訪れた観光客からは「すてきなお庭と庭主の皆さまの対応に感動した」、「すてきな時間を過ごすことができたと」喜ぶ声が多く聞かれました。

このオープンガーデンの開催に合わせ10月6日～14日には、紅梅通りまちなか広場で「さとやまガーデニングコンテスト」が開催されました。

ハンギングバスケット部門で53作品、コンテナ部門で18作品の応募があり、見学者の人気投票と審査員による審査で14の入賞作品が決定しました。

また、今回は世界的な庭園デザイナーの石原和幸さんが石原賞2点を選出。ハンギングバスケット部門で受賞した田辺健太くん（東城中3年）に、副賞として石原さん自作の寄せ植えが手渡されました。

主催したしよばら花会議副理事長の齊木伸義さんは「私たちは、参加する人が楽しいこと、それが地域の活性化や社会貢献につながることを目指している。庄原に住む多くのガーデナーの力が町を元気にする源になるよう花を育てる活動を継続していきたい」と話していました。

花と緑のまちづくりへ

「庄原市ふるさと大使」
石原和幸さん市長訪問

庄原市ふるさと大使に就任した石原和幸さんが10月11日、滝口季彦市長を訪問しました。

石原さんは「庄原市には幼い頃見た風景がある。それを宝として世界中から訪れてもらい、まちが元気になるようPRしていきたい」と意気込みを語ると、「全国的にオープンガーデンが広がってきている。そういったまちの人たちが行き交うようなサミットをしてはどうか」と提案し、花と緑のまちづくりへ協力を約束しました。

滝口市長は「力強い応援をいただき心強い」と話していました。



ハンギングバスケット部門金賞「夢想Ⅲ」宮地幸香さん作



コンテナ部門金賞「さとやまin絆」平岡慶子さん作



石原さんから寄せ植えを受け取り喜ぶ田辺くん



市長を訪問した石原さん（左）

水車が伝える村の文化と地域づくり グリーンピア大佐村「ふれあい水車」リニューアル

 **REPORT 4**

西城町大佐にある「ふれあい水車」が、木製から鉄製の水車に生まれ変わりました。

平成4年に農耕文化の伝承施設として造られたこの水車は、老朽化により数年前から動かなくなっていました。



▲谷の水を受け、ゴットン、ゴットンと力強く回る水車

グリーンピア大佐村の皆さんが自治振興区活動促進補助金事業を活用して修復しました。

水車小屋に

は、米などをつく(精米する)装置と、米・大豆・そばなどを粉にする石臼があり、石臼は約50年前まで地元で使用されていたものを引き継いでいます。

かつて西城は、水車の里と呼ばれるほど多くの水車が回っており、大佐地域にも18基(3軒に1基)の水車が、米つきや粉引きなどに共同利用されていました。

9月30日にはそのお披露目会が行われ、水車の周りに集まった大佐村の皆さんは「昔の生活が懐かしく思い出される」「水車の音に励まされるよう」「水車が復活してうれしい」などと笑顔で話し、カメラやビデオで撮影していました。

大佐村ではこの水車を、子どもたちの遠足や農業農村体験交流などの地域づくり事業にも活用していく予定です。

道後山高原から全国へたすき クロカンパークで高校クロカン駅伝

 **REPORT 5**

第16回広島高等学校クロカン駅伝大会が9月23日、道後山高原クロカンパークで開催されました。

夏場の走りこみから高校駅伝の仕上げの大会として位置づけられるこの大会には、県内はもとより中国地区からの出場チームも増えており、毎年年末に京都で開催される全国高校駅伝でも、この大会の出場選手が活躍しています。

広島県高等学校体育連盟陸上競技駅伝部の立上良典部長は「道後山高原クロカンパークは、夏涼しくスポーツ合宿には理想的な環境。豊かな自然を満喫しながら

安心して大会やトレーニングに集中できる」と話していました。

なお、レースは男子が世羅高校、女子は興譲館高校(岡山県)が優勝を飾りました。



▲芝の上を駆け抜ける選手たち

アウトドアの魅力を比婆山で満喫 ひろしま県民の森で「山フェスしょうばら」開催

 **REPORT 6**


▲アウトドアファッションショー
人が参加。岡山市・広島市からはバスツアーも運行されました。

庄原の山の魅力を発信するイベント「山フェスしょうばら2012」が9月30日、ひろしま県民の森で行われました。

当日は、台風の影響があったにもかかわらず、市内外から約250

メインイベントとなるアウトドアファッションショーでは、登山クラブ「広島山ガールクラブ」(広島市)のメンバーなど15人がモデルとなり、「山ガール」「山ボーイ」向けの最新アウトドアファッションに身を包んで登場し会場を盛り上げました。

このほか、登山ガイドが同行する初心者向けの登山、アウトドア料理教室、山ヨガなども行われ、参加者は思い思いに比婆山連峰を楽しんでいました。

倉敷市から訪れた参加者は「山登りも気持ち良かったけど、地元の方の温かいもてなしがうれしかった」と喜んでいました。

「米」は日本の元気の素 総領で備北米-1グランプリ

 **REPORT 1**

「米」を使ったメニューを競う「備北米-1グランプリ」が10月14日、総領町の田総の里スポーツ公園で開催されました。

このイベントは、日本人の主食「米」をさまざまな形で味わおうと企画されたもので、「料理(8店)」「スイーツ(5店)」「ごはんのおとも(5店)」の3部門で競いました。

1部門につき1枚の投票券を渡された参加者は、会場に軒を連ねた各ブースを回り、創意工夫されたメニューを味わいながら、それぞれ一押しの一品に投票。その結果、料理部門ではかぼちゃのライスコロッケ、スイーツ部門では米粉ワッフル、ごはんのおとも部門ではゴーヤの

佃煮がグランプリを獲得しました。

米ワッフルを作成したまんま堂の代表者は「一生懸命メニューを考えて出店した。グランプリが取れて本当にうれしい」と涙ぐんでいました。

そのほか会場では、総領饗心太鼓などのステージや世界一のもちつき、隣接するなかつくに公園ではウォーキングも行われ、訪れた参加者は楽しい一日を過ごしていました。



記録のさらなる継続と交通安全への誓いを新たに 高野地域で交通死亡事故ゼロ継続3000日達成記念式典

 **REPORT 2**

高野地域での交通死亡事故ゼロ継続3000日の達成を記念する式典が9月11日、高野小学校体育館で行われ、町内の小中学生や市民など約400人が集まりました。

式典は、庄原地区交通安全協会高野分会などで行われる実行委員会が開催したもので、井上清憲実行委員長は「高野地域で範となる交通安全運動を継続してきた実績を誇りとし、今回の交通死亡事故ゼロ継続3000日達成を一つの通過点と捉え、さらなる交通死亡事故ゼロ継続を目標に、引き続き交通安全活動を推進したい」とあいさつしました。

また町内の小中学生が作った交通安全標語優秀作品

が披露され、町内で永く交通安全活動を継続している団体とともに感謝状が贈呈されました。

式典後のアトラクションでは広島県警音楽隊によるドリル演奏が披露され、迫力ある生演奏に会場は大いに盛り上がりました。



▲井上委員長から感謝状を受け取る中原浩高野小PTA会長(左)



▲広島県警音楽隊の華麗なドリル演奏

未来の父・母が子育て演習 乳児・幼児と口和中学生がふれあい体験

 **REPORT 3**


▲子どもと触れ合う生徒たち

日、口和中学校で行われました。

この日、3年生17人と保育所入所前の0歳～3歳児10人がご対面。最初に生徒たちが自分の名前の由来

口和中学校の生徒と未就学児が交流する「ふれあい体験学習会」が10月4

や、今がんばっていることを発表した後、お母さんたちと一緒におもちゃ作りを行ったり、乳幼児と一緒に遊んだり抱いたりしてふれあいました。

途中、お母さんたちが校内を見学している間、生徒たちは子どもたちを預かり、お母さんの代役をしましたが、お母さんがいなくなった途端に子どもたちは泣き出し、生徒が抱っこしてあやしてもなかなか泣き止まず悪戦苦闘していました。

体験学習を終えた生徒は「もっとうまく赤ちゃんに接することができると思っていたけど、実際はとても難しかった。お母さんの大変さがわかった」と話していました。

多くの観光客が訪れる 市内各地で秋祭り



▲牛と子どもの綱引き

牛が会場を練り歩く「モーモー大行進」や、牛と子どもの綱引きなど多彩なイベント、ステージでは地元の芸能団体などの出し物や、森川つくし、水森かおりの「歌謡バラエティ」などで盛り上がりました。

大人気の広島県産黒毛和牛の炭火焼コーナーでは、用意された3,700パックが完売。もも肉の丸焼きコーナーや地元の特産品即売などで長い行列ができていました。



▲秋の味覚を買い求める客

会場となった大芝生広場には、各地域の特産品や農産加工品の展示販売ブースが並び、親子連れやカップルなどが、目当ての品を買い求めていました。

ステージイベントとして、ご当地アイドルの「まなみのりさ」による歌謡ショーや比婆荒神神楽などもあり、来場者は秋の味覚を味わいながら、ステージ催事を楽しんでいました。

口和モーモー祭 10/6・7

口和総合運動公園で開催され、延べ28,000人の来場者でにぎわいました。

牛が会場を練り歩く「モーモー大行進」や、牛と



▲ヤマビコくん

く神楽交流イベント」と題し、比婆荒神神楽と奥出雲神代神楽が共演し、会場を大いに盛り上げました。

バザーコーナーでは、広島牛のもも丸焼きなどの地域の味覚のほか、奥出雲町の特産品も出展。また、「からだいきいき健康まつり」と「ツーリングトライアルin比和」が同時開催され、来場者は快晴の下秋の一日を満喫していました。

比和やまびこ祭 10/21

比和総合運動公園で開催され、市内外から約5,000人の来場者でにぎわいました。

今年は古事記編纂1300年を記念して「庄原と奥出雲をつな



▲ミラクルひかるのものまねショー

ミラクルひかるのものまねショー、神園さやか歌謡ショー、地元の方々によるステージショーをはじめ、保育園児による竹太鼓、比婆荒神神楽子ども神楽塾による神楽など、多くの催しで盛り上がりました。

前日の夜にはスター誕生芸能発表と題し、地元の皆さん出演による「ふれあいの夕べ」も開催されました。

REPORT 11

発想力・観察力・創造力を形に 第61回備後地区生徒児童発明くふう展

第61回備後地区生徒児童発明くふう展の入賞作品が10月4日・5日の両日、市役所市民ホールで展示されました。

この発明くふう展は、子どもたちに発明・工夫する楽しさと創作する喜びを体得させ、豊かな観察力と創造力を養うことを目的に毎年開催されています。

今年は54校から383作品（自由作品部門308、課題作品部門75）の応募があり、市内からは小学校10校34作品、中学校1校1作品が出品され、審査の結果、自由作品部門で4作品、課題作品部門で1作品、団体賞に東城小が入賞しました。

ピーラーで野菜の皮をむくと取り付けた透明ケースに皮がたまるという「片付け上手ピーラー」を考案し、最高賞の松本賞を受賞した伊折星那さん（総領小6年）は「キャンプで野菜の皮むきをしたとき、片付けが大変だったことから思いついた。便利な点は片付けが楽にでき、自然を汚さずに済むところ」と話していました。



▲受賞を喜ぶ伊折さん

REPORT 7

秋空の下熱戦！地域間、世代間でスポーツ交流 第49回東城地区総合体育大会



▲元気に選手宣誓

この大会は、昭和39年の東京オリンピック開催を記念して始められたものです。

秋晴れとなったこの日、ソフトテニス、ソフトボール、ソフ

庄原市体育協会東城支部が主催する東城地区総合体育大会が10月7日、東城中央運動公園を主会場に開催されました。

トバレーボール、ゲートボール、グラウンドゴルフの6種目に各地区から8チーム、800人余りが参加。プレーに応援にと幼児からお年寄りまで交流を深めました。

特にグラウンドゴルフは、「第7回庄原市民健康づくりグラウンドゴルフ大会」の予選を兼ねているため一層熱が入っていました。

支部長の吉本一徳さんは「今年はロンドンオリンピックもあり感慨深い。来年半世紀を迎えるこの大会を関係者や住民の皆さんと共により充実したものにしたい」と話していました。なお、大会結果は次のとおりです。

優勝/帝釈チーム 準優勝/小奴可チーム
第3位/東城上チーム

子どもたちの笑顔、舞台ではじける 第13回庄原こどもミュージカル

第13回庄原こどもミュージカル「オズの魔法使い」が10月21日、庄原市民会館で行われ、2回の公演で約1,500人が来場しました。

庄原・三次・津山市・神石高原町から公募により集まった子どもたちと大人86人は、この日のために5月から練習を積み重ねてきました。

出演者はそれぞれの役柄を身体全体で表現し練習の成果を披露。舞台の上で笑顔いっぱいに踊り、元気な歌声を会場に響かせました。

実行委員長の児玉節さんは「今年は国からの助成金

が得られずどうなることかと心配したが、地元の皆さんのご寄付のおかげで何とか公演ができた。子どもたちのためにこれからも続けていきたい」と話していました。



▲笑顔で元気いっぱいに踊るこどもたち

庄原特別支援学校が異文化交流 シンガポール2校と姉妹校提携

知的障害者を受け入れているシンガポールの高校2校の生徒計10人が9月25日～26日、広島県立庄原特別支援学校を訪問し、交流を深めました。

特別支援学校と訪問した2校は7月に姉妹校提携し、今回初めての交流となりました。

初めに両国の文化や習慣、学校活動などが紹介され、シンガポールはダンス、支援学校が田楽太鼓を披露し、一緒になって踊り、太鼓を演奏しました。

高等部3年生の廣澤祐二くんは「とても楽しみにしていた。シンガポールへの興味がわいた」とにっこり。ベンジャミン・ウォン・ジョーウェインくんは「いい友だちができて」と笑顔で話していました。

歓迎行事後は、一緒に授業に参加したり、国営備北丘陵公園でレクリエーションなどを行ったりするなど、2日間楽しく交流しました。

特別支援学校長の東内桂子さんは「子どもたちには異文化に触れることで、少しでも視野を広げてほしいと思う。今後はインターネット回線を利用した授業交流も行っていきたい」と話していました。



▲田楽太鼓と一緒に演奏

介護予防で自分らしい生活を!



介護予防事業の様子



西城支所市民生活室
主任保健師
山本 尋恵

庄原市の高齢化率は38.1%（概ね5人に2人）です。そのうち要介護認定を受けている方は25.5%（概ね4人に1人）となっています。（平成24年8月31日現在）
高齢化が進んでいる今、長い人生を住み慣れた地域で自分らしく過ごすためには、介護が必要な状態にならないように予防することが大切です。

介護予防の6つのポイント

① 運動機能を向上させよう!
からだを動かさずにいると、筋力や意欲の低下を招きます。運動は筋肉や骨の衰えを防ぐだけでなく、呼吸や心臓などにもよい影響を与えます。ウォーキングのような有酸素運動と筋力アップの運動を取り入れて、運動を習慣化しましょう。

② 栄養バランスのよい食事をとろう!
あつさりした食事はかりだと低栄養状態になります。『ご飯と漬物』で食事を済ませず、油脂類や動物性たんぱく質もとりましょう。野菜は緑黄色野菜や根菜など旬のものを取り入れ、いろいろな種類を食べましょう。また、酢、香辛料、香りの高い野菜を取り入れ、薄味を心がけましょう。

③ 口腔機能を向上させよう!
食事をおいしく食べ、会話をを楽しむためにも、口の健康は大切です。毎食後、歯磨きや義歯（入れ歯）の手入れを忘れずにしましょう。かかりつけの歯科医をもつて、定期的に歯の健診を受けましょう。

④ しっかり外出しよう!
家に閉じこもっていると心身の活動が不活発になります。放っておけば転倒や寝たきり、認知症につながる危険性があります。週に2〜3回は外出する機会をつくりましょう。地域の活動もさまざまな人との交流がもてるので、積極的に参加してみましょう。

⑤ 認知症を予防しよう!
認知症になると次の3つの機能が低下してきます。
① 自分で計画を立てて行動する「計画立案」機能
② 2つ以上のことを同時に行う「注意分散」機能
③ 出来事を記憶し、それを思い出す「エピソード記憶」機能

これらの機能は趣味を持つことで鍛えることができます。旅行、園芸、料理、囲碁将棋、日記をつけるなど、自分が楽しめることに取り組んでみましょう。

⑥ うつを予防しよう!
高齢期は、配偶者や友人との死別、退職など喪失感を抱きやすい年代です。「私、しんどいんだよ」と相談できる人や場があることが大切です。「毎日の生活に充実感がない」「これまで楽しんでいたことが楽しめなくなった」などのうつのサインに気付いたら、早めに医療機関を受診しましょう。

介護予防事業に参加を

市は、できるだけ要介護認定を受けず、自分らしく地域で自立した生活ができるよう、市内各地域の特性に合わせた介護予防事業を行っています。

ここからだの元気づくりは、できるだけ早い時期から継続的に取り組むことが大切です。いくつになっても自分のことが自分ででき、笑顔で生活を送るために、介護予防事業に参加してみませんか。

問い合わせ

保健医療課健康推進係
☎0824-731-1255
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎0824-731-1165
または各支所市民生活室（地域包括支援センター）まで。

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕 11月15日（木）
受付 13時〜14時
ところ 高野支所

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-731-2110

人権相談（特設）

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域
とき 11月20日（火）・12月4日（火）
13時30分〜16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●西城地域
とき 12月13日（木）
13時30分〜16時30分
ところ 西城自治振興センター

●東城地域
とき 12月6日（木）
13時30分〜15時30分
ところ 東城ふれあいセンター

●口和地域

とき 12月6日（木）
13時30分〜15時30分
ところ ヒューマンライツ

●高野地域
とき 12月11日（火）
13時〜15時
ところ 高野支所

●比和地域
とき 12月6日（木）
13時30分〜15時30分
ところ 比和文化会館

●総領地域
とき 12月12日（水）
9時〜11時
ところ 総領健康福祉センター

●三次人権擁護委員協議会
☎0824-621-2572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域
とき 11月15日（木）・12月20日（木）
10時〜15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童課女性子ども支援係へ予約を。
☎0824-731-0051

●東城地域
とき 11月16日（金）・12月21日（金）
10時〜15時
ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所市民生活室へ予約を。
☎08477-215131

障害者相談員定期相談会

◆〔庄原地域〕
○身体 12月10日（月）
13時30分〜16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

◆〔比和地域〕
○身体・知的 12月4日（火）
9時30分〜12時
ところ 比和自治振興会館

※事前予約もできます。
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-731-2110

健康相談

広島県北部保健所（三次市十日市東）で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。
○心の健康相談
ストレス、うつ病などの心の

健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。
とき 11月20日（火）
13時〜14時

エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。
とき 12月12日（水）
13時〜14時30分

申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
☎0824-631-5181

中国5県縦断司法書士
無料法律相談会

日本司法書士会連合会中国ブロック会が主催する無料相談会です。
相続や成年後見、夫婦親子関係、近隣関係や交通事故など、法律問題で悩んでいる方のご相談をお受けします。
事前の予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。
とき 11月18日（日）
10時〜16時

ところ 西城自治振興センター・東城支所
なお、相談会実施当日は、

催し

庄原市スター式駅伝

フリーダイヤル（☎0120-222-079）による電話相談も行いますので、来場が難しい方は電話でご相談ください。
問い合わせ
日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局
☎082-221-5345
（9時〜17時）

今年で61回目を迎えるスター式駅伝大会。ゴールを目指し、ひたすら「たすき」をつなぐランナーへ応援をよろしくお願いします。
とき 12月2日（日）
スタート
10時30分
女子の部（中学生、一般）
10時50分
男子の部（中学生、高校、地域、一般）
スタート地点 上野総合公園陸上競技場
問い合わせ
庄原市体育協会
☎0824-721-6880
生涯学習課スポーツ振興係
☎0824-731-1196

主田肇・主田純子二人展
ー親子で描くー
洋画・版画・デザインー

西城町出身の主田肇・純子さん親子の作品30点を展示します。

とき 11月8(木)～12月2日(日)

ところ 時悠館

問い合わせ 時悠館

☎08477-610161

庄原市人権講演会

とき 12月6日(木)

19時～20時30分

ところ 庄原市民会館

講師

弁護士 菊地 幸夫さん

演題 「出会いの人生から学んだこと」



菊池幸夫さん

テレビ「行列のできる法律相談所」やトライアスロンでお馴染みの菊地弁護士が、地域の小学生へのバレー指導を通じた子どもたちとの出会いなど、さまざまな出会い

の人生から学んだことなどを語ります。

皆さんと一緒に、ひとつひとつかけがえない「出会い」について考えてみたいと思います。ぜひご来場ください。

比和人権講演会

とき 11月29日(木)

19時～20時30分

ところ 比和文化会館

講師

落語家 笑福亭松枝さん

演題 「落語で考える人権」

昭和25年大阪府貝塚市生まれ。上方落語協会理事・同調査委員長・同番組編成委員長を務め、現在は大阪府堺市に在住。

人権について、落語を交えながら楽しくわかりやすい講演会です。ぜひご来場ください。

県立広島大学学術講演会

現在、地産地消だけでは地域振興は難しい時代になっており、地域のもを外にどう売るかが大きな課題となっています。講師の鈴木正晴さん(日本百貨店社長)から、日本の各地とマーケットを結ぶその豊富な経験を基

にした「地域のモノとコトを売り出す戦略」を学びます。

とき 12月7日(金)

14時40分～16時10分

ところ 県立広島大学庄原キャンパス

講師

日本百貨店社長

鈴木 正晴さん

演題 「買うのはモノであり、コトなんです。」

問い合わせ

県立広島大学総務課

☎0824-7411000

認知症介護予防講座

「認知症・予防と安心の町を」をテーマに介護予防講座を開催します。

認知症になっても、身体に障害があっても、安心して暮らせる町にするために、何をすればいいのか一緒に考えてみませんか。

とき 11月23日(金祝)

10時～12時

ところ 庄原市民会館

内容

・第一部 認知症予防のお話

・第二部 講演

講師

池田 武俊さん(福岡県大

牟田市役所保健福祉部長寿社会推進課長)

・第三部 対談

池田 武俊さん

山内 文雄さん

(庄原市社会福祉協議会会長)

和田 行男さん(株大起エン

ゼルヘルプ)

問い合わせ

医療法人社団 聖仁会

介護老人保健施設 愛生苑

☎0824-7218686

高齢者福祉課高齢者福祉係

☎0824-731165

庄原さくら学園・青空・庄原もみじ園・学園祭

第33回学園祭のテーマは「絆」です。神楽・太鼓・各種バザーなど楽しい催し物が盛りだくさん。ご家族そろってぜひお越しください。

とき 11月23日(金祝)

10時～15時

ところ

庄原さくら学園グラウンド

問い合わせ

庄原さくら学園

☎0824-7210884

募 集

県立広島大学公開講座

「県北の農業振興と尾道松江線の開通」

尾道松江線の開通の影響

について知り、尾道松江線の

活用と県北の農業振興への

貢献という観点から、農産

物、農産物加工品の販売に

関する講座を開催します。

とき 11月20日(火)

13時～16時10分

ところ

県立広島大学庄原キャンパス

対象者 県北在住の農業関

係者および農業や地域振興

に関心がある方

募集定員 50人

受講料 1千円

講座内容 尾道松江線開通

の活用と農産物の販売

講師

藤田 泉教授

西川 洋行准教授

申し込み方法

申込書と80円切手を貼った長形3号返信用封筒を11月14日(水)必着で郵送してください。折り返し、受講票と受講料納付書をお送りします。

奨学金制度説明会

市は、高校・大学・専門学校などに進学・在学する生徒や学生を対象に、奨学金の貸し付けを行っています。
この制度の説明会を次のとおり開催しますので、平成25年度での利用を検討している方はご参加ください。(どの会場でも参加できます。予約は不要です。)

地 域	と き	ところ
比和地域	12月3日(月) 19:00～	比和文化会館 小会議室
高野地域	12月3日(月) 19:30～	高野支所 1階会議室
総領地域	12月6日(木) 19:00～	総領支所 1階応接室
東城地域	12月6日(木) 19:00～	東城支所 2階庁議室
口和地域	12月6日(木) 19:00～	口和支所 2階会議室
西城地域	12月11日(火) 19:00～	西城支所 2階大会議室
庄原地域	12月13日(木) 19:00～	庄原市ふれあいセンター 小会議室

問い合わせ

教育総務課総務係 ☎0824-73-1182
または各支所教育室

使用しません。

問い合わせ

県立広島大学総務課

☎0824-7411000

エソールひろしま大学基礎講座受講生募集

時事テーマをはじめとして男女共同参画社会の基礎的な理解を深めることができ、これからの生き方や暮らし方をすすきなものにしていくために、いろいろな発見ができる講座です。

家族法律・歴史など、目からウロコの内容が満載です。

なんだかおかしいなあ?生きづらいなあ?と思っているあなたにお勧めです。

開講期間

平成25年1月～3月(計6回)

月2回土曜日開講

ところ エソール広島

(広島市中区富士見町11-6)

対象

県内在住または通勤の方

定員 25人

応募締切 12月15日(土)

受講料 3千円

その他 無料託児あり

申し込み・問い合わせ

(財)広島県女性会議

〒730-0043 広島市中区富士見町11-6

☎082-24215262

FAX 082-24015441

広島県雪合戦大会

とき

2月2日(土)・3日(日)

ところ

高野スポーツ広場(高野町)

募集チーム数

○一般の部 68チーム(P

リーグ(国際大会を目指す)

12チーム・Fリーグ(雪合戦を楽しむ)56チーム

○レディースの部

16チーム(選手は女性のみ)

○ジュニアの部

12チーム(選手は小学生のみ)

募集期間 11月16日(金)～

12月14日(金)

参加費(1チーム)

一般レディース 1万2千円

ジュニア

その他 「一般の部Pリーグ」と「レディースの部」の優勝チームには、県代表チームとして「第25回昭和新山国際雪合戦大会」(2月23・24日、北海道)の出場権と派遣助成金が授与されます。

申し込み・問い合わせ

〒727-0402 庄原市高野町新市1171-1

広島県雪合戦大会実行委員会事務局(高野支所産業建設室内)

☎0824-8612113

鍋グランプリin雪合戦 出店者募集

高野の冬の一大イベント「広島県雪合戦大会」(2月3日(日)開催)を盛り上げるために、鍋グランプリを開

催します。自慢の鍋料理を出品してみませんか。

とき 2月3日(日)10時～

ところ 高野スポーツ広場

応募資格

雪合戦を盛り上げる鍋を出

店できるグループ

※出店の際にはいくつか要件

があります。詳しくは事務局

局へお問い合わせください。

応募方法

12月7日(金)までに、所定

の応募用紙により事務局へ

申し込んでください。応募用

紙は送付しますので、事務局

にご連絡ください。

※先着順です。定数になり

次第締め切ります。

その他 投票総数の多い順

に最優秀賞、優秀賞、優等賞

を選出し、賞状と賞品を贈

ります。

問い合わせ 高野地域づく

り未来塾事務局(高野支所

企画調整室内)

☎0824-8612111



自衛官候補生募集 ～平和を仕事にする～

募集種目	自衛官候補生(男子)
受付期間	12月7日(金)まで
試験日程	12月8日・9日のうち指定する1日
応募資格	18歳以上27歳未満

自衛隊三次地域事務所 ☎0824-62-0350
総務課行政係 ☎0824-73-1123

その他

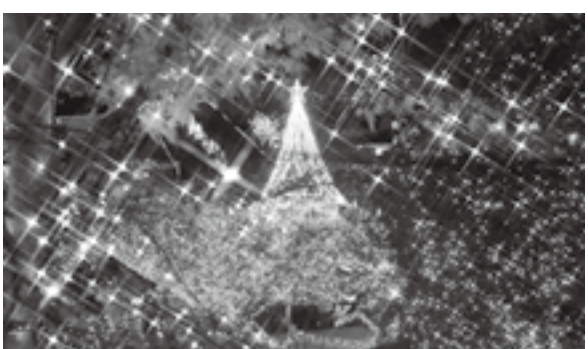
ミツバチを飼育されている方へ
「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられます！
改正養蜂振興法(平成25年1月1日施行)により、蜜蜂を飼育する場合は、その年の飼育計画などを記入した「蜜蜂飼育届」を、毎年1月末までに県に提出することが必要になります。趣味で飼育する場合も提出が必要です。(手数料はかかりません。)

備北丘陵公園 だより

星フル夜、光ル森。
光ノ森ノ、ファンタジー
「ウィンターイルミネーション2012」
11月17日(土)から1月6日(日)まで開催!!
※期間中毎日開園(12/31、1/1は閉園)

問い合わせ 備北公園管理センター
☎0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

ウィンターイルミネーション2012 今年のテーマは「その旅!!」
冬の夜を60万球の明かりで彩り、美しい光の景色を作りだす「ウィンターイルミネーション2012」が11月17日(土)から始まります。林の木々に飾り付けた無数の電球ががやき、まるで



星が降ってきて森全体が光っているような光景は、ほかでは見ることができないことだけのものです。
また、テーマに合わせたデザインも魅力です。ぜひお楽しみに！
【開催期間】
11月17日(土)～1月6日(日)
※期間中毎日開園(12/31、1/1は閉園)
【開園時間】
9時30分～21時(予定)※期間中の月曜日は14時開園(12月24日を除く)
【点灯時間】
17時30分～21時
※入園は20時まで
☆2つの会場で開催
【中入口会場】
「光る森」、「スターライトツリー」、「4千個のシャインパングラスツリー」などシンボリックな明りががやきます。ひばの里には懐かしい昔の世界を思い起こさせる「和の明かり」を展開します。
【北入口会場】
湖畔広場にダイナミックな銀河が登場します。また、今年もエントランスセンター2Fではメッセージを飾る「ウィッシュホール」が登場します。
☆イベントも開催!!
ミニコンサートやこの時期ならではのクラフト教室を週末を中心に開催します。
11月17日(土)には点灯をカウントダウンする「点灯式」を開催します。(17時30分～中入口会場)
毎年好評の、花火の打ち上げも行います。
とき
11月17日(土)・12月8日(土)・21日(金)
19時30分～(5分間200発)

なお、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など、届け出が不要な場合もありますので、詳しくは県庁畜産課(☎082-513-3604)または北部畜産事務所(☎0824-72-2015内線2415)へご相談ください。
問い合わせ
農業振興課畜産振興係
☎0824-73-11227
入っていますか?自賠責保険
自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車に加入することが法律で義務付けられています。
特に車検制度のない250cc以下のバイクは、期限切れや掛け忘れに注意してください。
نانバープレートに貼られている保険(共済)標準(ステッカー)は保険期間の満了する時期を表示しています。250cc以下のバイクをお持ちの方は、保険期間が過ぎているかを確認し、早めに更新するようにしましょう。

なお、自賠責保険(共済)の内容・加入は、車両販売店や自賠責保険(共済)取扱店へお問い合わせください。
問い合わせ
税務課資産税係
☎0824-73-11144
広島県民手帳を販売
県民手帳は、2色印刷で見やすく使いやすい予定表のほか、官公庁連絡先や統計資料、生活情報などが収録されており、大変便利です。
市役所本庁窓口や各支所で販売していますので、ぜひお買い求めください。
価格
『県民手帳』
ポケット版 600円
デスク版 1千100円
また、農林統計協会発行の農業日誌なども取り扱いますので、お問い合わせください。
価格
農業日誌 1千470円
ファミリー日誌 1千470円
新農家暦 500円
企画課政策推進係
☎0824-73-1112

「クリスマスケーキとお菓子作り教室」参加者募集中!
今年のクリスマスは、手作りのケーキを囲んで過ごしませんか?
家庭でできるクリスマスケーキとお菓子作り教室を開催します。
講師は「展望レストラン」に「かね」の大久保シェフ。生デコレーションケーキやブッシュ・ド・ノエル作り、試食ができます。ご参加をお待ちしています。
とき
11月17日(土)10時～14時
ところ
北口エントランスセンター国兼 展望レストランにかね
参加料 3千円(入園料、駐車料込)
定員 先着20人(15歳以上)
申込締切
11月13日(火)まで
※電話FAXによる事前予約制
申し込み・問い合わせ
☎0824-72-7211
(受付時間9時～17時)※月曜日定休
※イベントの詳細は、公園ホームページまたは電話でお気軽にお問い合わせください。

あっぱれ庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

●【全国大会】

全国川柳2012年 徳島大会
(6月10日・徳島市)
入選 荒木美智子(是松町)
全国障害者スポーツ大会きふ清流大会
(10月13・15日・岐阜市)
陸上競技(40歳以上の部) 100m走・立ち幅跳び 第2位
小田 雅平(比和町)
全日本少年少女武道(銃剣道)練成大会
(8月8日・日本武道館)
●団体中学の部
敢闘賞
小奴可剣友会A
●個人中学1年生の部
努力賞
山崎 隆輝(東城中1年)
●個人中学生女子の部
努力賞
立川 千裕(東城中3年)

住友不動産の“新築そっくりさん”

古民家に新たな息吹、美しき再生。

住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。
0120-356-218

ホームページからも資料の請求ができます。
新築そっくりさん で 検索 <http://www.sokkuri3.com/>

そっくりさんのブログさん <http://sok3noblog3.com/>
配信スタート!!

一人でも悩まないで まず相談してください。

業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士 検索

司法書士 飯田 一生
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (司法書士登録番号828号) (広島司法書士会所属)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

「この社会あなたの税がいきている」

インターネットで申告・納税できる e-Tax (国税電子申告・納税システム) 利用推進運動中 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

めざします よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献 社団法人 庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: <http://www.10.ocn.ne.jp/~shk/>



人の動き

平成 24 年 9 月末日現在

【住民基本台帳登載人口】

人口 39,702人(前年比-593人)
男 18,757人(前年比-359人)
女 20,945人(前年比-234人)
世帯数 16,032世帯(前年比-200世帯)

【うち外国人】

人口 304人(前年比-4人)

【各地域の内訳】

○庄原地域 19,179人(7,833世帯)
○西城地域 4,054人(1,535世帯)
○東城地域 8,941人(3,793世帯)
○口和地域 2,270人(835世帯)
○高野地域 2,056人(708世帯)
○比和地域 1,631人(662世帯)
○総領地域 1,571人(666世帯)



ふれあい市長室の日程

☎情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 12月8日(土)9時～12時

ところ 総領支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。



市役所ロビーコンサート

☎生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189

と き 11月26日(月)12時15分～55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 山本 巧美(トランペット)

小田原政広(ギター)

演奏曲目 A列車で行こう、明るい街角でほか

やまもとたくみ
山本巧美・・・昭和41年庄原市生まれ。12歳でトランペットを始め、庄原格致高校卒業後、18歳から本格的に演奏活動を開始する。ジャズからクラシックまで作曲・編曲も手がける。現在、コンボやスモール編成、ビッグバンドから金管五重奏まで広島市内を中心に幅広いスタイルで活躍中。

おだわらまさひろ
小田原政広・・・大学在学中からジャズクラブで演奏活動を始め卒業と同時に音楽制作の仕事にも数多く携わる。シンガーソングライター「森本ケンタ」のサポートやTSS「満点ママ」のオープニングテーマ曲「GoodDay」のアレンジほか、作品多数。

広報日記

今月の広報取材では、行く先々で子どもたちに癒やされました。そんな庄原市の将来を担う子どもたちが、健やかに育つために必要な環境を私たち大人がしっかりと整える必要があると思います。その意味で、今回ご紹介した母子保健事業は欠かすことのできない事業だと思います。我が家もこの事業に大変お世話になっていますが、子どもが健やかに育つためには、まず親が心身ともに健康であることが大切だと、改めて感じています。あまりこの事業を利用していないという方、ぜひご利用をお待ちしています。(奥)



犬・猫の引き取り

☎環境政策課 ☎0824-72-1398

11月・12月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。

なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	引き取り日	時 間	場 所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 11月14日・28日	9:00～ 9:30	市役所車庫
東城地域	12月12日	10:40～11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。



献血のご案内

☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
11月14日(水)	JA庄原本所	9時45分～11時15分
	広島県庄原庁舎	13時15分～15時
12月3日(月)	ジョイフル	11時30分～15時



食育コーナー

☎教育指導課 ☎0824-73-1184

庄原の郷土料理を知っていますか？

6月に行った「食に関する実態調査」の児童・生徒アンケート結果から、郷土料理についての認識が低いことが分かりました。

「郷土料理とは」

地域の特産品を使って昔から作られている伝統的な料理。庄原では「わに料理」や東城の「雪けし鍋」などが有名。他には「煮しめ」「なば料理」「山菜料理」など普段食べているものや、「ちしゃもみ」「きゅうりざい」「だいござい」などがある。

ご家庭でも「郷土料理」について話してみてください。

○郷土料理を知っていますか？		○家庭で郷土料理を食べたことがありますか？	
8種類位	8.3%	8種類位	13.9%
5種類位	20.9%	5種類位	19.5%
3種類位	47.1%	3種類位	45.5%
知らない	23.7%	ない	21.1%

※抽出校6校(小6・中2)の結果

食育・健康づくり研修会を開催しました

市内小・中学校の教職員を対象にした食育・健康づくり研修会を9月13日に開催しました。

参加した27人は、中学校の教諭によるアウトメディアの取り組みなどの実践発表や、庄原市健康づくり計画の概要説明を受けた後、各学校での食に関する現状と課題がある中で食育をどう推進していくのかをグループで話し合いました。

食事のマナーや朝食指導など各学校の課題をそれぞれ情報交換しながら、改善するためどういった指導が必要かを熱心に議論しました。

今後も、家庭・地域と連携した食育を推進していきます。



研修会の様子



比和自然科学博物館

☎0824-85-3005

開館 9時～17時(年末年始休館)

花崗岩



左：森脇の花崗岩(磁石がくっきます) 右：沿岸部の花崗岩

花崗岩は、地下の深いところで、ゆっくりとマグマが冷えて固まった深成岩類のうち、主成分が石英で非アルカリ性であるものとされています。

花崗岩は世界的に見ても広く分布しているポピュラーな岩石で、広島の花崗岩はジュラ紀～白亜紀(約2億年前～約6千5百万年前)にかけて形成されたものと言われています。

一口に花崗岩といっても、墓石として使われたもの、国会議事堂に使われたものなど、いろいろなものがあります。たとえば、中国山地の花崗岩には磁鉄鉱が含まれているのが特徴で、この花崗岩の風化土(真砂土)を利用したカンナ流しが、江戸時代から明治時代まで盛んに行われていました。

皆さんもグラウンドの真砂土に磁石をくっ付けると、砂鉄が取れた経験があると思いますが、昔の人は真砂土を水で流し、比重により鉄を選別したカンナ流しで集めた鉄で「たたら製鉄」を行っていたのです。

このように、岩石ひとつをとってみても、いろいろな使われ方をしていることが分かります。

地学分館では、そういったさまざまな種類の花崗岩を展示していますので、ぜひ見に来てください。



休日診療のご案内

11・12月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月 日	診療所名	電話番号
11月11日(日)	河本医院	0824-75-0311
18日(日)	笠間医院	0824-72-0535
23日(金)	毛利医院	0824-72-2863
25日(日)	藤野医院	0824-72-4646
12月2日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
9日(日)	毛利医院	0824-72-2863

●東城地域

月 日	診療所名	電話番号
11月11日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
18日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
23日(金)	東城病院	08477-2-2150
25日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
12月2日(日)	東城病院	08477-2-2150
9日(日)	細川医院	08477-2-0054



市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★12月の展示案内★

しめ縄・わら細工作品展

8日(土)～10日(月)10時～17時
わら細工作品募集中。作品を7日(金)14時～16時にアート多愛夢へご持参ください。

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453

商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら

☎0824-75-4411

【11月～12月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○かずら教室

「クリスマスリース作り」

とき 11月21日(水)9時30分～12時

参加費 1,300円 定員 15人

○郷土料理教室

「比婆山地風十三種おせち料理」

とき 12月6日(木) 10時～14時

参加費 1,500円 定員 30人

▶展示・その他

○中国物産展

とき 11月23日(金)～12月2日(日)

○三村青楓リース展示販売会

とき 11月30日(金)～12月2日(日)



市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

●税務課収納係 ☎0824-73-1145

●下水道課管理係 ☎0824-73-1175

●水道課庶務係 ☎0824-73-1197



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎0824-72-0075



と き 12月9日(日)9時～13時

ところ 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

詳しくはHPで<http://kunchi-ichi.main.jp>



(平成24年8月25日撮影)

Vol.38

七塚原高原のポプラ並木



私の趣味は自転車。ずっと前から
ほしかったロードバイクを今年の3月
に購入し、毎日ウキウキしながら市
内を走っています。

この日の早朝も意気揚々とペダルを
踏み込み、県立広島大学方面に向か
いました。6時ごろ風を切りながら
気持ちよく七塚原高原を走っている
と、ちょうどポプラ並木に差し込む陽
光とさわやかな朝の空の色が織り成
す絶妙なコントラストに目を奪われ、
思わず止まって写真に収めていまし
た。

自転車で坂道を上るのはしんどい
ですが、それを乗り越えた後に出会
う景色の美しさや爽快感は、それま
でのしんどさを忘れさせてくれます。
これが、ロードバイクに乗る醍醐味の
一つです。

西田 勇輝(板橋町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発
見するコーナーです。風景写真はもち
ろろ人物写真でも結構です。あなたの
好きな庄原市の風景を写真で紹介し
てください。また、この写真への思い
や撮影エピソードなどを200字程
度にまとめ、郵送またはメールでご応
募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報広聴係

☎0824-73-11159

メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原産の食材を扱うお店を応援します！



おいしいものは
庄原市地産地消推進店
地元にある!!

田舎レストラン
「りんご畑」登録
第13号店

所 高野町新市 1239-2

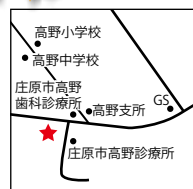
☎ 0824-86-2088

営 9:00 ~ 15:00

定 定休日: 毎週水曜日

HP <http://ringobatake.jimdo.com/>

取り扱う市内産食材

米・野菜・山菜・果物(りんご・桃・ブルーベリーほか)
イノシシ肉など

★長瀬利子さんに聞きました★

●なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

このお店をオープンする際、地元野菜や山菜を使っ
た料理を提供しようということでした。推進店に
登録することで、広く皆さまに知ってもらえることもでき、
理解もいただけたと考えました。

●お店(コーナー)の推進店としてのこだわりは？

この店では90%以上の野菜・山菜は地元産です。
野菜の収穫も極力朝採りとし、新鮮なものを提供す
るよう努力しています。

味も化学調味料は一切使わず、イリコ・昆布
などでだしをとり、薄味にしています。体に優し
く、ほっとする味にしたいと思っています。

●皆さんへと言

野菜や山菜の料理は、下ごしらえから調理ま
でとても手間がかかります。最近では山菜料理
などもすたれがちですが、こうした郷土料理も
継承して残していけたらと考えています。

古里のなつかしい味を食べに、りんご畑へお
いでください。



大人気の日替わりバイキング

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。

詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。